

広報 交野の 63年 2

市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)

昭和63年2月10日 通巻296号 毎月10日発行 編集と発行・交野市役所総務部



交野の早春

画・藤が尾2丁目 森田美菜子

交野市シルバー人材センター	2・3
地方税法・市税条例改正の概要	4・5
税の窓口 申告と説明会	6・7
まちの家計簿	8・9
春の火災予防運動、市民農園	10・11
2月28日(日)参議院大阪府選出議員の 補欠選挙投票日	12

留守家庭児童会、市民交通傷害保険	13
福祉 児童手当、医療費助成	14
でんわ育児相談、保険・年金	15
健康は自分で管理、四条畷保健所	16・17
スナック	18・19
講座・講習	20・21
図書室だより	22
交野の歴史 考古編⑧	
興福寺・高野山と交野の寺々	23
みんなのひろば	
会員募集、催し、大会結果	24・25
声・レポート、作品	26・27
みなさんの相談室、表紙文	28

働く喜びと社会参加

交野市シルバー人材センター

問い合わせ ☎93・0430 92・0121(内線 310)

働く人をお求めの人へ

「事業主のみなさん、手軽に仕事を頼める所があれば……」と思われたことはありませんか。そんな時は、すぐ交野市シルバー人材センターへ連絡してください。会員の中から希望にそう適任者が伺います。気軽に電話してください。



健康で働く意欲のある高齢者に
地域社会と連携して

知識、経験、技能を生かした「働く場」を提供し
生活感の充実、福祉の増進を図り
活力ある地域社会づくりを目指しています。

四千四百七十二人——これは交野市の六十五歳以上の老年寄りの人口で、市人口の六・八%を占めます。全国では千三百三十二万人、総人口に占める割合は一〇・九%です。(六十二年九月現在) この割合は、昭和二十五年ごろまでは五%弱でしたが、その後急上昇、第一次ベビーブーム世代(昭和二十二〜二十四年生まれ)が六十五歳以上になる二〇二〇年には三千八百八十八万人、総人口比三・六%に達するとみられ、本格的な高齢化社会が到来します。私たちも何年か先には仲間入りをするのです。こうした中で、生きがいをもち、充実した生活を送るために、就職は望まないが、経験、技能を生かして社会に役立つ仕事をしたいという、健康で働く意欲のある高齢者

が増えていきます。このため、これまでの知識や技能を生かし、高齢者の能力、体力にふさわしい仕事ができる新しい働くシステムが必要になってきました。

センターのめざすもの

このような高齢者のニーズに答えるために生まれたのが「シルバー人材センター(以下センターと省略)」です。センターがめざすものは、

1 高齢者が自主的にその生活地域を単位に連帯し、共に働き、共に助け合うという新しい地域社会を創っていくこと

2 高齢者自身が活動的な生活能力を生み出すことと同時に、その家族や地域社会に活力を生み出すこと

3 誰でも「働く意欲」と能力をもつ、高齢者に加入の道を開き、その能力を生かし、豊かな老後生活の維持と地域社会への積極的な参加をすすめることです。

センターの特色

センターは地域社会の発展に寄与するよう運営している社団法人で、公共的、公益的団体です。

地域住民に開かれ、会員は公平、平等です。

職場を訪ねて



若い人と一緒だと若返ります

一月十八日(月) シルバー人材センターから女性二人が派遣されている松本ナース産業(株)(私部西)を訪ねました。玄関に立つと、「サツ」とドアが開き、社長の松本道廣さんが待ち兼ねたように中へ案内してくださいました。三階の明るい作業場には十二人の女性がミシンを踏んでいました。大人用のおしめカバーを作っているのです。皆さんの製品に囲まれて「ぼけないように働いているのですよ」という森春恵さん(私部西)は年齢よりもずっと若く見えます。

森さんは週三回、月・水・金曜日の午前中三時間ここで働いています。掃除が済むと製品づくりを手伝うのです。自宅からは歩いて通勤、約十五分かかるそうです。「仕事もこのぐらいが丁度いい。若い人たちの中に入って仕事をしていると、気持ちまで若返ります。老人会にはまだまだ入りたくありません。」と顔がほころびます。昭和四十五年に脱サラに成功した松本さんは、「みんな平等」「健康が一番。みなさんが作っている製品は最新の一回家だけ使えばよろしい」が口ぐせ。有線放送の歌声が職場をなごやかに包んでいました。

会員自らの努力により、国、市や地域団体、住民の協力を得ながら自主的、主体的に運営しています。

会員から.....ひとこと.....発注者から.....ひとこと

やさしい一言
心をこめて

私部南

水畑正三郎

三、四年前まで河内森と河内磐船両駅付近は、通勤通学者の單車や自転車で足の踏み場も無いほどでしたが、單車・自転車の預り場



所が整備されてからは見違えるほど美しくなりました。

私たちが老人がシルバー人材センターから派遣されまして、朝七時から夜七時まで二交替で管理者の仕事させていただいています。私は河内磐船駅東側で仕

事をしています。できるだけ多くの人々とあいさつをして、気持ち良く通勤・通学されることをモットーとしています。中にはお客様から「お早よう」と言ってくださって、あわてて「お早よう」と答えるときもありませんが、夕方にはみなさんに「気をつけてお帰りなさい」と一言つけ加えます。強風の日は大変です。自転車止めがありませんので、一台が倒れるとその列は将棋倒しになってしまいます。私たちはみなで協力し

て、職場も美しくまた心も美しくして人々に接したいと思っています。

とても助かっています

松塚 敏子

助かっています。そして何よりも夫が喜んでくれて



います。

いいいますのも、私がリユーマチで思うように動かせないので、第一にごみ出し、そして掃除、買物などをしていたいでいます。現在は、週二回(一回三時間)ですが、できれば三

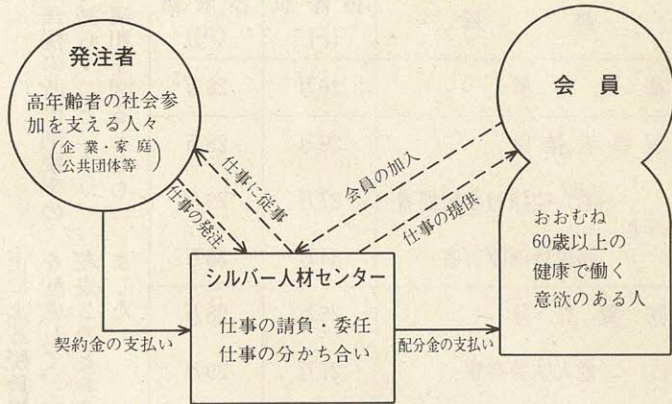
・四回は来ていただきたいと思っています。

シルバー人材センターからご紹介いただくみなさんがとてもいい方で、人生経験が豊かでいらっしやいますからお話しをしてもとても楽しいです。

今来てくださっている方は自転車にも乗れますので仕事があつという間にかたづいて、本当に助かっています。

そして、とても感謝しております。

シルバー人材センターのしくみ



働きたいあなたへ

センターのしくみ

今さら人に使われるのはイヤだが、「生きがいのため」「健康のため」「小遣いぐらいは自分の手で」といった理由で働きたいと思っておられる人は、センターの会員になつてください。

センターは、公共団体や民間企業、一般家庭から仕事を引き受けて、みなさんに希望や能力に応じた仕事をしていただきます。

会員になれる人

市内在住のおおむね六十歳以上の健康で働きたいという



意欲があり、センターの目的に賛成していただける人

手続き

入会申込書に年会費六百元を添えてセンター(印鑑必要)

会員になると

希望する仕事と一カ月に何日働きたいかなどを登録

センターが仕事をさがして会員に連絡

配分金

あらかじめ取決めたきまりに従ってセンターから支払う(注)会員になったといつてもセンターに雇われたものではありません。

センターが仕事をさがし、引き受けた仕事の範囲で会員が働くこととなります。

入会したからといって、すぐ会員が仕事につけるものではありません。

仕事いろいろ

○専門技術 経理事務 測量

- 自動車運転 教育指導 ボイラー保守管理
- 事務整理 一般事務 伝票整理 名簿作成 宛名書き
- 筆耕 毛筆賞状
- 施設管理 駐車場管理 自転車置場管理 ビル管理 夜間管理 守衛
- 販売外交 店番 店員 スーパー販売員 配達 外交
- 営業 チラシ・パンフ配布
- 技能 大工仕事 障子・ふすま張り替え 植木せん定
- ブロック工事 和洋裁
- 軽作業 除草 清掃 ガラスふき ごみ収集 倉庫内作業 害虫駆除
- サービス 広報紙配布 老人の話し相手 広報ポスター張り 家事手伝い 留守番

発注者から.....ひとこと

地方税法・市税条例改正の概要

住民負担の軽減と合理化

今回の住民税の改正は、住民負担の軽減および合理化するため、個人住民税について税率構造の累進度の緩和、基礎控除等の引き上げおよび配偶者特別控除を創設するとともに、住民税における利子課税制度の合理化等の改正がされました。

税率の累進度を緩和

個人住民税の所得割税率の段階数を減らすことにより、累進度の緩和を図るとともに

六十三年度、六十四年度の二回にわたり、税率を改正し、減税するものです。
六十三年度の税率は、下表1のように改正されました。

基礎控除等の引き上げ

課税最低限を構成する基礎控除額、配偶者控除額および扶養控除額が、税率構造の改正による税負担水準の変化等を配慮して、六十三年度から左表2のとおり引き上げられました。

配偶者特別控除の創設

所得税と同様、個人住民税においても、世帯としての税負担の軽減を図るため、新たに十四万円を限度として配偶者特別控除が設けられ、合計所得八百万円以下の人の配偶者に六十三年度から適用されることになりました。

また、配偶者に所得がある場合には、表3(5ページ)の計算式により、配偶者特別控除額が調整されます。

事業専従者控除額引き上げ

配偶者特別控除額の創設に伴ない、白色申告者の配偶者に係る事業専従者控除の控除限度額が六十三年度から六十万円に引き上げられました。

老年者控除の引き上げ

年金課税の改正との関連で老年者控除額が六十四年度から四十八万円に引き上げられます。以上のような改正に伴ない

給与所得者における六十三年度の住民税額は、表4(5ページ)を参考にしてください。
なお、今回の改正に伴い本市個人市民税収入については約四億円の減収が見込まれます。

利子課税見直し

個人住民税において、六十二年四月一日以降に支払われる利子所得の課税方法が、利子等の支払い時に他の所得と分離して、府民税5%の税率により課税する方法に改正されます。

また、利子非課税制度の適用は次のように変わります。

- ①マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税制度は、六十五歳以上の老人、母子家庭、障害者等の人々に限られます。
- ②勤労者財産形成住宅貯蓄および勤労者財産形成年金貯蓄に限られます。

表1 63年度市民税、府民税の所得割税率表 (改正前)

課税される所得金額	市町村民税		府民税	
	税率A %	控除額B 円	税率C %	控除額D 円
20万円以下	2.5	0	2	0
20万円超 45万円以下	3	1,000		
45万円超 70万円以下	4	5,500		
70万円超 95万円以下	5	12,500		
95万円超 120万円以下	6	22,000		
120万円超 150万円以下	7	34,000	4	30,000
150万円超 220万円以下	7	34,000		
220万円超 370万円以下	8	56,000		
370万円超 570万円以下	9	93,000		
570万円超 950万円以下	10	150,000		
950万円超1,900万円以下	11	245,000		
1,900万円超2,900万円以下	12	435,000		
2,900万円超4,900万円以下	13	725,000		
4,900万円超	14	1,215,000		

(改正後)

課税される所得金額	市町村民税		府民税	
	税率A %	控除額B 円	税率C %	控除額D 円
60万円以下の金額	3	0	2	0
60万円超 130万円以下	5	12,000		
130万円超 260万円以下	7	38,000	4	39,000
260万円超 460万円以下	8	64,000		
460万円超 950万円以下	10	156,000		
950万円超1,900万円以下	11	251,000		
1,900万円を超える金額	12	441,000		

(注)

算出所得割額は、次によって求めます。
市町村民税……課税される所得金額×税率A-控除額B
府民税……課税される所得金額×税率C-控除額D

表2 控除額等

控除	(改正前)	(改正後)	
	控除額 (円)	控除額 (円)	
基礎控除	26万	28万	
配偶者控除	26万	28万	
	老人控除対象配偶者 うち	27万	29万
	同居特別障害者	34万	36万
扶養控除	26万	28万	
	老人扶養親族	27万	29万
	うち同居特別障害者	34万	36万
	同居老親等	31万	33万

表3 配偶者特別控除

(A：配偶者の前年の給与所得等に係る合計所得金額)
(B：配偶者の前年の給与所得等以外の所得に係る合計所得金額)

配偶者の区分	配偶者の所得の区分	控除額
控除対象配偶者	合計所得金額なし	14万円
	給与所得等のみ	14万円 - $[A \times \frac{14}{33}]$
	給与所得等以外の所得のみ	14万円 - $[B \times 3.3 \times \frac{14}{33}]$
	給与所得等及び給与所得等以外の所得	14万円 - $[(A + B \times 3.3) \times \frac{14}{33}]$
控除対象配偶者以外の配偶者	給与所得等のみ	14万円 - $[(A - 33万円) \times \frac{28}{33}]$
	給与所得以外の所得のみ	14万円 - $[(B \times 3.3 - 33万円) \times \frac{28}{33}]$
	給与所得等及び給与所得等以外の所得	14万円 - $[(A + B \times 3.3) - 33万円] \times \frac{28}{33}$

(注)

1. [] の計算で、1万円未満の端数があるとき、またはその全額が1万円未満であるときは、その額を切り捨てます。
2. 控除対象配偶者以外の配偶者の場合、33万円を控除した金額が16万5千円を超えるときは、16万5千円とします。
3. 給与所得等とは、自己の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得、退職所得または雑所得をいいます。
4. 給与所得等以外の所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、山林所得、譲渡所得または一時所得並びに自己の勤労に基づかないで得た雑所得をいいます。

土地税制

一、長期譲渡所得および短期譲渡所得の区分

個人が六十二年十月一日から六十五年三月三十一日までの間に土地を譲渡した場合は、その譲渡の年の一月一日において所有期間が五年（改正前十年）を超えるものであるときは、その譲渡による所得は長期譲渡所得の分離課税または土地の譲渡等に係る事業所得等の総合課税が行われることになりました。

二、超短期所有土地の譲渡等に係る課税特例

土地の譲渡に係る事業所得および雑所得については、六十二年十月一日から六十五年三月三十一日までの間に、その年の一月一日において所有期間が二年以下である土地等の譲渡をした場合は、次のいずれが多い金額によって課税されることになりました。

- ① 土地の譲渡等に係る事業所得等の金額の府民税四％
- ② 土地の譲渡等に係る事業所得等の金額につき総合課税をした場合の二〇％相当額

表4 夫婦（妻の合計所得0円）と子供2人の場合

給与収入	4,000,000円	6,000,000円
改正後の住民税	69,800円	210,700円
改正前の住民税	90,200円	253,900円
差	-20,400円	-43,200円
独身者の場合		
給与収入	3,000,000円	4,000,000円
改正後の住民税	92,700円	162,700円
改正前の住民税	97,400円	173,000円
差	-4,700円	-10,300円

※ なお、住民税においては、社会保険支払額を給与収入の7％とし、生命保険支払額を10万円として計算したものです。

ルールを守って美しいまちづくり

不法投棄は迷惑です



市では、「ごみは、決められた日に決められた場所に」をキャッチフレーズに、人に迷惑をかけない美しいまちづくりを目指しています。

しかし、残念なことに収集日でない日にごみを出される一部の人々による不法投棄が後をたちません。不法投棄された場所の付近の住民の人々は大変な迷惑をこうもっています。もしも、「あなたの家の前

にごみを不法投棄されたら、このことを胸に手をあててじっくり考えていただきたいのです。

市では「自然と文化の和むまち」かたの」をめざして市民のみなさんとともに努力をかたむけています。

次代を担う私たちの子供たちに「美しいかたのまち」を伝えるため、私たちが率先して手本を示そうではありませんか！

ごみの出し方

最近、ごみ収集に従事する

職員がごみに混入された危険物類により、ケガをする事故が数多く発生しています。特におでんの竹くしやガラス片で手を刺したり、切ったりするので。

この種のもの、必ず厚い紙などに包んで収集に際して危険のないようにしてください。

また、スプレー缶やガスボンベ等は、必ず底に穴をあけて完全にガスを抜いてから出してください。

もし、そのまま出されますと、清掃車が火災をおこしたり、付近にいる人々がケガをしたりすることがあります。ご協力をお願いします。

税の窓口

住民税 (市・府民税) 申告受付

2月16日(火)～3月15日(火)

▽六十二年中に、源泉徴収されなかった大工・左官など、日かせぎ賃金収入がある人

申告のときに

必要なもの

○市・府民税申告書
○収入金額や必要経費の明細書がある人は、持参してください

確定申告と納税

62年分は3月15日まで

枚方税務署

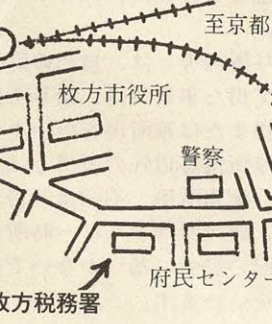
六十二年分の確定申告と納税は、二月十六日(火)から三月十五日(火)までですが、期限が近づくと大変混雑します

ので、早めに申告を済ますようにしてください。期限が過ぎると、加算税や延滞税がかかりますから注意してください。

(注) 税務署には駐車場があります。

市でも還付申告受付

2月16日～2月29日



○六十二年中に事業所得等(自営業・農業・不動産収入・利子・配当など)のある人
○給与所得のある人で、次のいずれかにあてはまる人
▽勤務先から市役所に、給与支払報告書の提出がない人
▽給与所得のほかに、地代・配当などの所得がある人
▽六十二年中に退職した人のうち、六十三年一月一日現在就職していない人

市役所市民税担当でも、二月二十九日(月)まで、臨時に次の申告を受け付けます。
○医療費・住宅取得などの控除、年末調整を受けていない人の所得税還付

三月以降は、税務署の窓口へ直接提出するか郵送してください。
○申告に必要なもの
▼源泉徴収票 ▼控除を受けようとする証明書・領収書

住民税の申告受付日程表

と き	と ころ
2月16日(火)～2月29日(月) (土曜日の午後と日曜日は除く)	福祉センター 2階研修室
3月1日(火)～3月15日(火) (土曜日の午後と日曜日も含む)	
3月1日(火)・3月2日(水)	星田市民センター (星田出張所)

住民税または所得税の申告の仕方

申告をされる人	所得税の確定申告	住民税の申告	
一般の人で	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を超える場合	必要	確定申告をすれば不要
	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を下回る場合	不要	必要
給与所得の人で	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など)のほかに、20万円を超える所得のある場合	必要	確定申告をすれば不要
	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など)のほかに、所得が20万円以下の場合	不要	少額でも必要
	医療費・雑損控除などにより税金の還付を受けたい場合	必要	確定申告をすれば不要
	昭和62年中に退職した人で、昭和63年1月1日現在、就職されていない場合	確定申告をすれば、多くの場合税金はもどってきます	確定申告をすれば不要



白色申告書

収支内訳書が必要

▼印鑑 ▼預金口座の番号(申告者本人のものに限る)
○問い合わせ 市民税担当

白色申告をされる人で、事業所得、山林所得のある人は、確定申告書に収支内訳書を添付することになっています。

還付申告は2月中に

枚方税務署

税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日以前でも受け付けています。特に給与収入が一人所からのサラリーマンの人は、源泉徴収された所得税が戻ることがあります。

○多額の医療費を支払った人

申告説明会

住んでいた家・土地を売った場合

○住宅を新築したり、購入した人
○災害や盗難などをこうむった人
このような場合、簡易な申告書用紙が税務署または市役所税務課に用意してありますので利用してください。

4月に延期 固定資産税の 課税台帳縦覧

毎年三月一日から固定資産課税課税台帳の縦覧をしていますが、今年地方税法の改正作業が遅れる見通しのため、市の縦覧期間を四月に延期させていただきます。

なお、縦覧の期間・場所については、三月号広報でお知らせします。

枚方税務署では、「住居」を売った人の申告について、説明会を開きます。

申告手続きをすれば、三千万円の特別控除が受けられ、また、昭和五十一年十二月三十一日以前から所有していた「住居」を売った人には、買換え(交換)の特例もあります。該当する人は、ぜひこの機会を利用してください。

○とき 2月15日(月) 午前10時～午後2時

○ところ 福祉センター

○持ち物 ▼売買契約書 ▼

買入れ価格と譲渡に要した

費用のわかる書類 ▼給与や

年金の源泉徴収票 ▼売った

「住居」所在地の市区町村長が

地区納税相談所

と き	と ころ
2月16日(火)～18日(木)	福祉センター
3月1日(火)～3日(木)	

○受付 9:30～15:00

所得税の申告手続きがよくわからない人は、「地区納税相談所」を利用してください。ただし、資産税関係(譲渡所得のある人)は、税務署で直接相談してください。日程は上表のとおりです。

○問い合わせ 枚方税務署

利用しましょう 地区納税 相談所 (無料)

交付する住民票(除票)の写し
▼計算用具・筆記具 ▼印鑑
○問い合わせ 枚方税務署
産税一部門(☎44・9521)

納税は

口座振替で

所得税の納税は、便利で安全な口座振替を利用してください。利用手続きは、税務署または金融機関で、申込書に記入し提出するだけです。

を提出するだけです。
○問い合わせ 枚方税務署
(☎44・9521)

消費者相談

代金前払いは慎重に

通信販売に

クーリングオフ制度はない

うな内容の相談が他の消費生活センターにも寄せられています。業者の行方から限り、代金を返してもらえないことはできません。

(助言)

通信販売は、電話や郵便などの通信手段を利用して商品を購入することができ、店まで出向く時間や労力がはぶける便利な買物方法です。

新聞広告をみて、電卓とカメラを代金前払いで注文しました。届けられた商品が広告と異なっていたので、業者に商品の交換を電話で要求しました。業者は「それしかないの我慢してほしい」と言いましたが、納得できず商品を送り返しました。商品返送後一カ月たっても注文の商品は送られてきませんし、代金の返金もありません。

今日、業者に催促しようとして電話しましたが、不通になっていて連絡がとれませんでした。代金をとりもどすことはできないでしょうか。

利用する場合は、信頼のおける業者かどうか十分確認したうえで、申し込むようにしましょう。

なお通信販売は、訪問販売のようにクーリングオフ制度(契約後七日以内であれば無条件で契約解除できる制度)はありませんので、注意してください。

(回答)

この業者について同じよ

まちの
家計簿

地方自治法第二四三条の三第一項ならびに本市財政状況の公表に関する条例に基づき、六十一年度の決算額と、職員給与の状況などをお知らせします。

61年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

区 分	一般会計	国民健康保険特別会計	下水道事業特別会計	交通傷害補償特別会計	老人保険特別会計
歳入合計	14,771,022	1,969,773	1,138,648	9,069	2,025,216
歳出合計	14,936,206	2,034,639	1,567,590	8,337	2,035,763
差 引	△ 165,184	△ 64,866	△ 428,942	732	△ 10,547
翌年度繰越財源	78	—	—	—	—
実質収支	△ 165,262	△ 64,866	△ 428,942	732	△ 10,547

人件費の状況 (61年度決算)

(単位：千円)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
62年3月31日 65,118人	一般会計 14,936,206	△ 668,939	3,734,092	18.1
	国民健康保険特別会計 2,034,639			
	下水道事業特別会計 1,567,590			
	交通傷害補償特別会計 8,337			
	老人保健特別会計 2,035,763			
	合計 20,582,535			

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業を除きます。
2. 人件費には、市三役・議員及び各種行政委員等の非常勤特別職の給料、報酬を含みます。

職員給与費の状況(普通〈一般〉会計62年度予算)

(単位：千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A) (C)	1人当たり税等平均控除額 (D)	1人当たり支給額 (C-D)
	給 料	職員手当	期末手当	計 (B)			
507人	1,645,064	485,346	762,417	2,892,827	5,706	989	4,717

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業の企業会計及び国民健康保険、下水道事業、交通傷害補償、老人保健の特別会計分を除きます。
2. 職員手当には、退職手当を含みません。
3. 給与費は、当初予算額です。

職員(一般行政職)の初任給の状況

(62年4月1日現在 単位：円)

区 分	本 市		府下民間事業所
	初 任 給	採用2年経過日給料額	
大学卒	142,300	157,600	149,695
短大卒	128,100	142,300	126,046
高校卒	115,900	128,100	116,686

(注) 府下民間事業所とは、大阪府下476事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値です。

一般行政職の級別職員数の状況

(62年4月1日現在)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計(平均)
標準的な職務内容	部長 次長	課長 課長代理	係長・係長 相当の知識経験を有するもの	一 般	一 般	—
平均給料月額(円)	365,413	308,480	260,626	172,800	149,200	272,611
平均年齢(歳)	48歳6月	42歳7月	38歳3月	27歳8月	23歳9月	39歳5月
職員数(人)	24	35	222	7	1	289
構成比(%)	8.3	12.1	76.8	2.4	0.4	100

- (注) 1. 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

公債の現況

(62年9月30日現在)

(単位：千円)

総 務 債	77,380
民 生 債	360,968
衛 生 債	1,563,786
農林水産業債	17,270
土 木 債	1,914,454
消 防 債	21,738
教 育 債	11,878,048
災害復旧債	4,479
合 計	15,838,123

下 水 道 債	3,125,415
---------	-----------

一時借入金の状況(62年9月30日現在)

(単位：千円)

一 般 会 計	
国民健康保険特別会計	80,876
下水道事業特別会計	621,486
交通傷害補償特別会計	573
老人保健特別会計	49,379
合 計	752,314

市有財産の状況

(62年9月30日現在)

土 地	469,761.2m ²
建 物	116,872.2m ²
株 券	189,850円
電 信 電 話 債 券	119,160円

職員(一般行政職)の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

(62年4月1日現在 単位：円)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
大学卒	231,200	270,800	322,316
高校卒	189,400	236,800	273,516

(注) 経験年数とは、単なる勤務年数ではなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は、一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいいます。

(9) 昭和63年2月10日

職員手当の状況

区分	内 容		本 市	国
扶養手当	配偶者		15,000円	15,000円
	配偶者以外の扶養親族 (2人まで)	1人	4,500円	4,500円
	扶養親族(3人目以上)	1人	1,000円	1,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族 (1人目のみ)		10,000円	10,000円
住居手当	借家(最高支給限度額)		14,000円	15,000円
	持家・世帯主		6,000円	1,000円 (新築または購入 後5年間 2,500円)
通勤手当	持家・世帯主以外		4,000円	—
	交通機関利用者		全 額	最高支給限度額 24,000円
	交通用具利用者等	片道2km未満	300円	—
		片道2km~5km	2,000円	2,000円
利用者等	片道5km~10km	2,700円	2,700円	
	片道10km以上	3,600円	3,600円	

区分	本 市		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
61年度 勤給割合 (月分)	6月期	1.5	0.5	1.4	0.5
	12月期	1.9	0.6	1.9	0.6
	3月期	0.5	—	0.5	—
	計	3.9	1.1	3.8	1.1

区分	本 市			国		
	自己都合	定 年	勸 奨	自己都合	定年・勸奨	
退職手当支給率 (月分)	勤続20年	23.5	30.8	34.65	21.0	28.875
	〃 25年	37.0	44.55	44.55	33.75	44.55
	〃 35年	53.25	62.7	62.7	47.5	62.7
	最高限度額	60.0	62.7	62.7	60.0	62.7
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (4%~10%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	特別昇給	1号~5号 (55歳~58歳の勸奨退職者に限る)			1号	
1人当たり平均支給額 4,723,000円						

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、61年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料および報酬月額	期 末 (勤 勉) 手 当
市 長	700,000円	61年度支給割合(月分)
第1助役	640,000円	6月期 1.98
第2助役	580,000円	12月期 2.5
収入役	530,000円	3月期 0.5
		計 4.98
議 長	420,000円	61年度支給割合(月分)
副 議 長	390,000円	6月期 1.99
議 員	370,000円	12月期 2.5
		3月期 0.5
		計 4.99

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		
	平 均 給料月額	平 均 給与月額	平均年齢
昭和61年 4月1日現在	262,511円	312,516円	38.07歳
昭和62年 4月1日現在	272,611円	324,389円	39.05歳

(注) 一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園等は含まれません。

昇給期間短縮の状況(61年度)

区 分	合 計	一 般 行 政 職	技 術 職
職 員 数 (A)	416人	289人	127人
普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人	0人	0人
比 率 (B/A)	0%	0%	0%

職員手当の状況

調整手当

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	507人
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(61年度決算)	348,348円

特殊勤務手当

区 分	全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	43.9%
支給対象職員一人当たり 平均支給年額(61年度決算)	64,554円
手当の種類(手当数)	21
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当 汚物の収集および処理手当、消防活動等従事手当、 社会福祉事務従事手当、 市税徴収事務従事手当、 予防接種業務従事手当

時間外勤務手当

(単位：千円)

区 分	60 年 度	61 年 度
支 給 総 額	73,282	86,654
職員1人当たり 支 給 年 額	150	179

消えたかな！ 気になるあの火 もう一度

春の火災予防運動

2月29日～3月13日

二月二十九日から三月六日まで山火事・車両火災予防運動を、三月七日から三月十三日まで建物火災予防運動を中心に全国一斉に展開します。
 消防本部・署・消防団では、市民の「尊い命や貴重な財産」を火災から守るため、火災予防思想の一層の普及推進を図ろうと次の活動を展開します。

- 独居老人宅等の防火診断
- 家庭および地域における防火対策の推進
- 防火対象物への立入査察
- 防災機器等の普及推進
- 福祉施設、幼稚園、学校、事業所等を対象に消火・避難訓練や防火映画会を開催
- 市民に火災予防思想を普及推進するため火の用心心の種を駅や店頭で配布
- 消防本部、消防団による昼夜間巡回広報、消防ヘリコプターによる空からの広報
- 市内の中学生を一日消防士として任命し、消防署の活動を体験

火災発生

状況

(62年中)

六十二年中の火災発生件数、損害額、建物焼失面積および林野焼失面積は、六十一年に比べるるとすべて大幅に増加しています。

火災発生件数は、六十一年に比べ十二件(四〇%)増の四十一件でした。
 建物火災が大部分を占めて三十件(七三%)、林野火災、車両火災、その他火災は合わせて十一件です。

火災発生件数

火災発生件数は、六十一年の三千二十九万五千円に比べ三千三百八十六万四千円も増えています。

その他

火災件数として取り扱っていない救護件数が十八件あります。

これは市民みなさんの協力により、早期発見と初期消火に、四月の間に二十六件の火災

が起きています。これは一年間の火災発生件数の六三%を占めています。火災は火気の使用が多くなる冬と春とに集中しています。また、六十二年には一月から三月にかけて、連続放火と思われる火災が多く発生したのが、出火件数が増加した原因です。

焼損状況

建物火災の焼失面積は、千二百三平方メートル、り災世帯二十八世帯、り災人員九十一人、死者一人、負傷者六人、いづれも六十一年に比べ大幅に増加しています。

火災による損害額は、六千四百五十九万九千円、六十一年の三千二十九万五千円に比べ三千三百八十六万四千円も増えています。

火災の状況

区分		60年中	61年中	62年中
出火件数	建物火災(件)	21	21	30
	林野火災(件)	4	1	4
	車両火災(件)	3	4	3
	その他火災(件)	4	3	4
計		32	29	41
焼損棟数	全焼(件)	6	3	9
	半焼(件)	2	2	3
	部分焼(件)	20	18	27
	計	28	23	39
建物焼損面積(m ²)		848	268	1,103
林野焼損面積(a)		36	2	67
損害額(千円)		106,882	30,295	64,159
一日当たりの損害額(千円)		293	83	176
り災世帯(世帯)		22	18	28
り災人員(人)		71	69	91
死者(人)		0	0	1
負傷者(人)		4	5	6

月別出火件数 (62年中)

月	出火件数
1月	9件
2月	4
3月	9
4月	4
5月	3
6月	2
7月	1
8月	1
9月	2
10月	2
11月	2
12月	2
計	41件

出火原因

放火が第一位

出火原因別では、「放火(放火の疑いを含む)」が一位で全体の約三〇%、続いて「たき火および火の不始末」とな

ついています。

「放火」は社会病理ともいわれ、社会の風潮や人の心情によるところが大きく、防止対策についてもその背景にある社会・教育面等幅広い分野から見直していかなければならない難しい面があります。

放火(疑い含む)・火遊び

出火原因

(単位、件)

主な原因	60年中	61年中	62年中
天ぷら油	5	5	5
たき火および火の不始末	5	4	8
放火(疑い含む)	2	3	13
ストーブ	2	2	3
火遊び	1	1	5
風呂の空だき	2	1	1
その他	15	13	6
合計	32	29	41

消防相談所

開設

を別にすると、出火原因の大半は火気や設備・器具の取扱方法、取扱環境および維持管理上の不注意に起因したものです。

〇とき 3月7日(月)～13日(日) 午前9時30分～午後4時30分

〇ところ 消防本部・署

〇内容 防火に関する相談

や意見など

救急の概況 救急事故

区分	60年中	61年中	62年中	
出動件数	1,132件	1,072件	1,205件	
搬送人員	急病	557人	472人	552人
	交通事故	290人	305人	351人
	一般負傷	161人	168人	145人
	その他	124人	127人	162人
	計	1,132人	1,072人	1,210人

救急業務の概況

六十二年の救急出動件数は千二百五件、搬送人員は千二百十人で六十一年より一〇%増加しています。
この出動件数を一年で平均すると一日平均三・三件出動したことになり、市民五十五人に一人が救急車によって病院や医院に搬送されたことになりました。
これを救急事故別にみると搬送者の四六%が急病によるもので、次いで交通事故二九%、その他一三%の順になっています。

傷病程度

区分	60年中	61年中	62年中
死亡	19人	7人	16人
重症	65人	52人	80人
中等症	429人	405人	415人
軽症	619人	608人	699人
計	1,132人	1,072人	1,210人

出動件数、搬送人員とも全体として増加していますが、交通事故に関する出動搬送は徐々に増えており、六十一年と比較すると一三%も増加しています。
傷病程度別に搬送者の内容を

消防出初式で

2団体と29人を表彰

市長表彰

市主催の消防出初式が一月十日(日)第三中学校の校庭で盛大に開かれました。式には、関係者、市民約九百人が参加し、今年一年の安全を祈りつつ、きびき

びと式典が進みました。最後に消防車両による一斉放水と、消防に協力した人たちが表彰されました。

市長表彰

- ▽初期消火協力者 岡本満子・高月昌子・永田裕子(倉治)
- ▽消防施設協力者 西村泰治郎(私市)
- ▽優良防火対象物 交野松

をみますと、相変らず軽症者の搬送が多く全搬送人員の半数以上の五八%を占めています。

市民農園

心がなごむ

花・野菜作り

六十三年度市民農園の入園申し込みを、次のとおり二月二十九日(月)まで受け付けます。

- 開園期間 4月20日(水)～64年3月31日(金)
- 希望者は継続で二年間使用できます。
- 資格 市内在住者
- 園名と募集区画数 下表

農園名と募集区画数

農園名	募集区画数
倉治農園	73
私部農園	64
私市農園	36
星田第1農園	35
星田第2農園	38
星田第3農園	83

○入園料 一カ年三千円(二区画約十八平方メートル)
○申し込み・問い合わせ 官製ハガキに、住所・氏名・電話番号・希望農園(一カ所)を記入し、二月二十九日(月)当日消印有効までに、〒576 交野市私部一丁目一ノ一 交野市役所産業生活課内市民農園運営協議会まで郵送

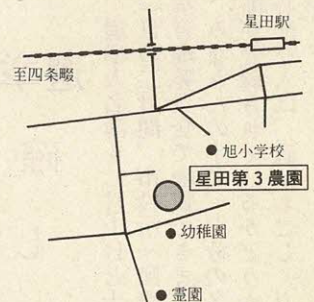
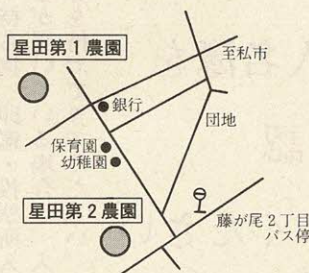
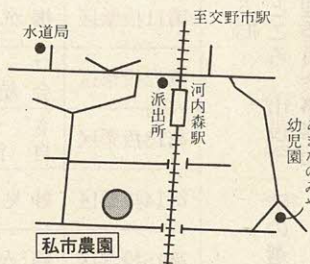
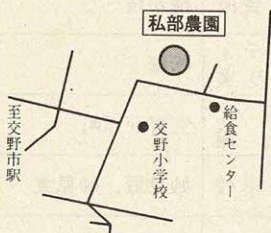
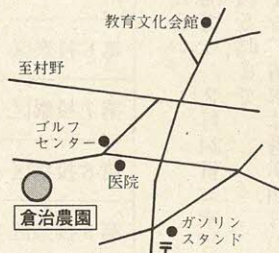
- 下(株)
- ▽優良消防分団 郡津分団
 - ▽市長功労章 堀江成幸(団本部) 巽 正明(星田分団)
 - ▽三十年永年勤続章 北村三郎(団本部) 今堀宗一・大塚裕康(郡津分団)
 - ▽二十年永年勤続章 林徳幸(郡津分団) 大北正男(私部分団)
 - ▽十年永年勤続章 山添則和(寺分団) 井上八郎(私市分団) 小寺誠(星田分団)
- 市長・団長連名による表彰
- ▽退団者に対する感謝状 (順不同・敬称略)
- 西村嘉勝・中井納(元団本部) 窪田勇夫(元倉治分団) 大門武司(元私部分団) 松尾雅芳(元私市分団) 松本貞(元星田分団)
- 団長表彰
- ▽団長功労章 新庄幸雄(倉治分団) 大北正男(私部分団) 吉井修(星田分団)
 - ▽団長精勤章 星野義博(本部分団) 中村輝雄(倉治分団) 尾亀儀彦・北村庄嗣(私部分団) 久保正信(私市分団) 馬場正芳(星田分団)

募集区画数をこえる応募がある場合は公開抽選します。なお、一世帯一区画で募集しますが、あき区画がある場合は、追加申し込みを受け付けます。

○抽選日 3月10日(木) 午前10時

○抽選場所 福祉センター

○抽選結果は各個人に通知します。



この一票あなたがつくるよい政治

2月28日(日)

参議院 大阪府選出議員の補欠選挙投票日

二月二十八日(日)は、参議院大阪府選出議員の補欠選挙投票日です。

身の回りの問題を解決し、より明るく豊かにするために、正しくそして良い代表を選ばなければなりません。わたしたち一人一人の自覚のある一票で、信頼できる立派な人を選びましょう。

投票できる人

昭和四十三年二月二十九日までに生まれた人で、昭和六十二年十一月九日までに本市に転入届けをし、引き続き住民基本台帳に記録され、その場所に住んでいる人です。

市外から転入された人の投票場所

昭和六十二年十一月十日以後に他市町村から本市へ転入届けをされた人は、本市では投票できません。

このような場合は、選挙人名簿に登録されている前住所地で投票ができます。

市内転居された人の投票場所

昭和六十三年二月十一日以後に転居の届け出をされた人は、前の住所地の選挙人名簿に登録されていますので、投票日には前住所地の投票所で投票してください。

投票所の入場券は郵送で各家庭へ

投票所入場券は郵送します。隣り近所には入場券が届いているのに、あなたにはまだ届いていないような場合には、市役所選挙管理委員会まで問い合わせてください。また、選挙公報を各家庭に配布します。

投票

○とき 2月28日(日) 午前7時～午後6時
○ところ 下表の投票場所
投票場所は、投票所入場券に記入されていますので、会場を確かめてください。

開票(即日開票)

○とき 2月28日(日) 午後7時30分から
○ところ 福祉センター

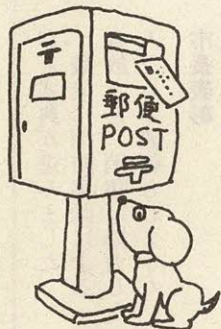
不在者投票

二月二十八日(日)の投票日に投票所で投票できない人は、不在者投票制度を利用してください。

郵送で

不在者投票ができる人

この制度を利用できるのは次のような人です。
▽身体障害者手帳の交付を受けている人で、両下肢・体幹もしくは移動機能の障害が一級・二級の人



投票区一覧表

投票区	投票場所	区 域
第1投票区	倉治小学校	倉治、東倉治、神宮寺、大字倉治
第2投票区	第2中学校	郡津、幾野、大字郡津
第3投票区	交野小学校	私部1・5・6・7・8丁目、青山
第4投票区	交野武道館	私部2・3・4丁目、私部西
第5投票区	第1中学校	私部南、向井田、大字私部
第6投票区	星田小学校	星田1・2・3・4・5・6丁目、星田北
第7投票区	第3中学校	星田7・8・9丁目、星田山手、南星台、大字星田
第8投票区	私市会館	私市、大字私市、私市山手
第9投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森、大字傍示
第10投票区	寺集会所	寺、大字寺、寺南野
第11投票区	梅が枝集会所	梅が枝
第12投票区	コミュニティ実松の会館	松塚
第13投票区	さくら自治会館	天野が原町
第14投票区	妙見坂小学校	妙見坂、妙見東
第15投票区	藤が尾会館	藤が尾

心臓・じん臓・呼吸・ぼうこう、もしくは直腸の障害が一級・三級の人
▽戦傷病者手帳の交付を受けている人で、両下肢もしくは体幹の障害が特別項症から第二項症までの人

郵便投票証明書の交付

この制度を受けようとする人は、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

すでに交付を受けている人で、交付を受けてから四年目を迎えるようとしている証明書を保持している人は、更新の手続きをしてください。

郵便投票証明書の有効期限は交付の日から四年間です。

投票用紙の交付請求

郵便投票証明書を添えて、次の日までに市役所選挙管理委員会に投票用紙を請求して

ください。
▽締切り 2月24日(水) 午後5時まで
なお、請求は選挙期日の告示前であってもできます。

一般で

不在者投票ができる人

この制度を利用できるのは次のような人です。
▽自分の投票区域外で投票日に職務または業務に従事する人
▽やむを得ない用事、または事故のため市外に旅行中、滞在中の人
▽病気・ケガ・妊娠・身体障害のため歩行が困難な人

投票できる期間

▽期間 2月10日(水)～27日(土)
▽時間 午前8時30分～午後

選挙人名簿を確認してください

選挙人名簿を二月十日と十一日の二日間、市役所一階選挙管理委員会で見ることができます。みなさんの中で、自分の名前が登録されているかどうか心配な人は、直接おこしください。

後5時
▽ところ 市役所二階の選挙管理委員会事務局
▽持ち物 印鑑・投票所入場券が届いている場合は、入場券を持ってください。

留守家庭児童会名・定員

児童会名	設置場所	定員(人)
星田チビッコ児童会	星田1丁目49-11 星田希望の案内	40
私市児童会	私市2丁目24-1 私市母子憩いの場内	30
郡津児童会	郡津4丁目13-1 郡津小学校内	45
出屋敷児童会	私部4丁目11-8 出屋敷児童館内	45
藤が尾児童会	藤が尾4丁目2-13 藤が尾児童館内	45
倉治児童会	倉治3丁目17-5 倉治児童館内	45
私部児童会	私部1丁目36-5 私部児童館内	45
妙見坂児童会	妙見坂7丁目20-1 妙見坂小学校内	—

市では、留守家庭児童会(児童健全育成事業)の入会希望者

入会の受付は

2月26日(金)
～3月5日(土)

留守家庭児童会

者を募集します。この児童会は、小学校低学年の児童で、放課後帰宅しても保護者の適切な保護が受けられない児童の健全な育成助長を目的としています。
○対象 小学一年生から四年生までの、次にあてはまる児童で長期の入会を希望する児童
▽両親就労家庭および留守家庭
▽母子家庭および父子家庭
▽保護者が病气などによる留守家庭

市民交通傷害保険出張受付

とき	受付場所
3月1日(火)	森集会所
3月2日(水)	10:00～11:30 寺集会所
	向井田集会所
3月3日(木)	郡津公民館
3月4日(金)	私市会館
3月7日(月)	南星台集会所
3月8日(火)	藤が尾会館
3月9日(水)	10:00～11:30 妙見東自治会館
	幾野集会所
3月10日(木)	交野会館
3月11日(金)	妙見坂松下集会所
3月14日(月)	私市山手自治会館
3月15日(火)	星田山手集会所
3月16日(水)	倉治公民館
3月17日(木)	さくら丘自治会館
3月18日(金)	梅が枝集会所

○受付時間 指定のない場所は
13:30～15:30

市民交通傷害保険(六十三年度)の申し込みを、市役所(交通防災課と星田出張所で受け付けています)に申し込んでいます。

2月1日から申し込み受付中

出張受付も三月一日から左表の日程でします。現在加入されている人も、ぜひ継続して申し込みましょう。
○対象 市内に住んでおり住民登録または外国人登録をしている人

市民交通傷害保険

守家庭
○開設児童会名・定員 左表
○育成活動費 一ヵ月三千元
○申し込み 一月二十六日(金)から三月五日(土)まで、体育文化センター内社会教育課で午前九時から午後五時まで申し込み用紙は、この期間
体育文化センター・星田市民センター・各児童会にありま

す。
○問い合わせ 体育文化センター内社会教育課



私部児童会

市民登録または外国人登録をしている人
○掛金 一人一ヵ年
▽一般(三歳未満の幼児も含む)三百六十円
▽満三歳以上中学三年生まで三百円
▽新小学一年生・生活保護を受けている人・三級以上の身体障害者手帳または精神薄弱者手帳を持っている人 無料
なお、掛金としては一人一ヵ年四百八十円必要ですが、差額は市が加入者に補助してあります。
○保険期間 四月一日～十六年三月三十一日
○問い合わせ 交通防災課

農業委員会委員
選挙人名簿を縦覧

○とき 2月23日(火)～3月8日(火)
8:30～17:00
○ところ 市役所1階の選挙管理委員会事務局



福祉社

問い合わせは福祉事務所

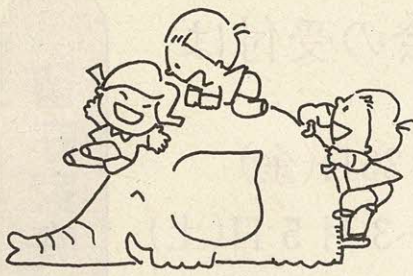
児童手当を支給

児童2人以上を養育している人に

市では、二人以上の児童を養育している人に、児童手当を支給しています。

六十二年四月から次に当てはまる人に手当が支給されます。

- 対象 本市に住民登録または外国人登録をし、十八歳未満の児童が二人以上いる世帯で、第二子以降の児童が義務教育就学前の児童であること
- 手当額 ▼児童二人の世帯 児童二人で一ヶ月二千五百円 ▼児童三人以上の世帯 児童三人目から一人につき一ヶ月



市では、二人以上の児童を養育している人に、児童手当を支給開始 四月から 五千元

○申し込み 印鑑・年金加入証明書(国民年金加入者は年金手帳)、養育者名義の預金口座(郵便貯金を除く)、昭和六十二年一月二日以降本市に転入の人は、昭和六十二年一月一日現在の住所地の市町村長発行の所得証明書(児童手当用)一通を持って福祉事務所公務員の場合は勤務先 公務員の場合は勤務先 ただし、所得制限がありません。

○対象 両親が次のような状態の児童

- ▽死亡、または生死が明らかでない
- ▽遺棄されている
- ▽精神、または身体障害により長期にわたって労働能力を失っている

○申し込み 健康保険証、印鑑、戸籍謄本一通、世帯全員

両親の保護を受けられない児童の医療費を助成

市では、両親の保護を受けられない二十歳未満の児童に対して、医療費を助成しています。

- 対象 両親が次のような状態の児童
 - ▽死亡、または生死が明らかでない
 - ▽遺棄されている
 - ▽精神、または身体障害により長期にわたって労働能力を失っている
- 申し込み 健康保険証、印鑑、戸籍謄本一通、世帯全員

生計困難な家庭に資金を貸付

限度額は一世帯10万円

市では、災害やその他不慮の事故などで、暮らしていくのに困難となった世帯に資金を貸し付けています。

○対象 市内にすまいがあり、住民登録または外国人登録している人、市内に確

失っている

▽法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない

ただし、次のような場合は対象になりません。

- ▽生活保護を受けている
- ▽精神薄弱者福祉法、または児童福祉法に基づく措置により医療費の支給を受けている
- ▽国が実施する医療費公費負担制度の適用を受けている
- ▽身体障害者、および精神薄弱者の医療費の助成、母子家庭の医療費の助成、および乳児の医療費の助成の適用を受けている

▽養子縁組、もしくは婚姻している者(婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)

▽就職している

○申し込み 健康保険証、印鑑、戸籍謄本一通、世帯全員

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。

- 社団法人交野青年会議所から三十万円
- 倉治結了町青壮年部から五千円
- コールドイレタントから二万円
- 森の一市民から二万円
- 寺の一市民から一万円
- 枚方信用金庫から一万一千円
- 梅が枝地区から二千五百円
- 国際ソロプチミスト大阪一北東から車いす二台
- 星田の井出袈裟松さんから障害者の訓練にと機器六千五百円相当
- 幾野の富士硝子工業株から五万円
- 幾野の一市民から二千元
- 第二回片懸店内募金会長松さんから二万九千九百二十円

市の人口

1月末現在		月の動き	
人口	66,000人	出生	49人
男	32,871人	死亡	35人
女	33,129人	転入	234人
世帯数	19,678	転出	209人

1月の火災と救急

	火災出動	救急出動
1月	5件	88件
62年同期	9件	86件

1月の交通事故

	発生	死亡	けが
1月	15件	1人	15人
62年同期	19件	0人	26人

でんわ育児相談所

相談日	保育所名	電話番号
水曜日	第1保育所 (あまだのみや幼稚園)	92・1351
木曜日	第2保育所 (あさひ幼稚園)	92・0206
金曜日	第3保育所 (くらやま幼稚園)	92・8433

時間はいずれも 13:00~15:00

相談

市立保育所に開設

でんわ育児相談

市では、育児で悩んでいる人の相談に応じようと、曜日を決めて市立の保育所で「でんわ育児相談」を開設しています。

次のような悩みがある人は気軽に電話してください。

- ▽しつけや、育児に手をやいている
- ▽排泄のしつけがうまくいかない
- ▽離乳食の作り方、与え方
- ▽近所の子供と遊ばない
- 相談日・保育所名 上表

大阪府職業病センター

職業病全般の相談・診断など

大阪府職業病センターは、ために設置されたもので、じん肺・職業性皮膚障害・工業中



毒・職業性腰痛など職業病に関する相談・診察・指導をしています。

○とき 毎日(ただし、土曜日の午後と、日曜日・祝日を除く) 午前9時15分~午後5時30分

即日審判 および家事相談 大阪家庭裁判所

これまで夜間の即日審判および家事相談を、毎週火曜日の午後6時30分まで受け付けていました。

3月からは毎月第2・第4火曜日の午後6時30分までの受け付けに変更になります。

○問い合わせ 大阪家庭裁判所 06・943・5321

保険・年金

年金の保険料は所得額から控除されます

農業や自営業者など(第一号被保険者)のみなさんは、

六十二年に納められた国民年金の保険料が、「社会保険料」として控除の対象となります。三月の「確定申告」には忘れず申告してください。六十二年分の保険料は次のとおりです。

- 保険料月額 ▼定額保険料 一月~三月 七千四百円、四月~十二月 七千四百円 ▼付加保険料 一月~十二月 四百円
- 保険料年額 ▼定額保険料 八万七千九百円 ▼定額保険料に付加保険料を加えた場合 九万二千七百円

保険料は

納めましたか

自営業や農業などに従事している人と、その家族(第一号被保険者)のみなさん、国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や遺族基礎年金など

を受けられないばかりか、将来、老齢基礎年金さえ受けられなくなったりします。もう一度、領収書などを確かめて、もし納め忘れの保険料があれば、今すぐ納めましょう。

問い合わせは保険年金課

届きましたか

老人保健医療受給者証

届きましたでしょうか。七十七歳以上の人の老人保健医療受給者証(国制度)が、二月一日から変わっています。まだ届いていない人は、保険年金課へ連絡してください。

なお、六十五歳から六十九歳までの老人医療証、および一部負担金の助成証明書の有効期間は、六十三年七月三十一日までです。

健康は自分で管理 問い合わせ 健康管理室

4歳児歯科健診を始めました
虫歯発生のピークに歯をチエツク

市では、虫歯発生のピークといわれる四歳前後の幼児を対象に、今年度から一歳六カ月児健診・チャイルドデンタルスクール(二歳六カ月前後)に引き続き四歳児歯科健診をします。

○とき 3月2日(水)・9日(水) 午後1時〜2時
どちらかの一日を選んで受診してください。

○対象 昭和五十八年十月から昭和五十九年九月までの間に生まれた幼児

○内容 歯の検査・カリオスタット検査・ブラッシング指導・虫歯を防ぐための衛生指導など

○スタッフ 歯科医師・歯科衛生士・栄養士・保健婦

○持ち物 幼児の歯ブラシと

子宮ガン検診取り扱い医療機関 (順不同)

医院名	住所	電話番号
鈴木産婦人科	郡津5丁目34-3	91・6152
藤原産婦人科	梅が枝44-3	92・0341
はと産婦人科	藤が尾4丁目3-16	91・4103

乳ガン検診取り扱い医療機関 (順不同)

病・医院名	住所	電話番号
交野病院	私部2丁目11-38	91・0331
三宅医院	倉治7丁目46-1	93・0108
しきもり診療所	倉治3丁目2-3	91・5513
明石クリニック	星田8丁目1-9	92・7137
岡本診療所	森北1丁目23-10	91・2922

コップ
○参加費 無料
○申し込み 当日直接会場
なお、この健診は個人通知しますので、指定された日時におこしください。
万一、通知の届かない人は健康管理室へ連絡してください。

子宮ガン検診

子宮ガン検診は、保健センター(集団検診)と市内の産婦人科で受けることができます。また、六十二年度から「子宮体ガン検診」も受けることができます。

集団検診

○とき 2月24日(水) 午後1時15分から
○ところ 保健センター
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 八百円(けい部のみ四百円)
○申し込み 健康管理室
市内の産婦人科

○とき 2月29日(月)まで
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 千円(けい部のみ六百円)
○申し込み 直接上表の産婦人科

子宮体ガン検診の対象者
最近六カ月以内に不正性器出血のあった人で、次のいずれかにあてはまる人です。

- 五十歳以上の人
- 閉経以後の人
- 妊娠の経験がなく、月経が不規則な人

総合健診
健康は日ごろのチエツクから

現在、三分分以降の予約を受け付けています。

○とき 毎月第一水曜日 午前9時〜正午
○ところ 保健センター
○対象 四十歳以上の市民
○内容 問診・胃検診・肺ガン検診(結核検診)・検尿・身体計測・血圧測定・血液検査・心電図検査
女子のみ子宮ガン検診(けい部・体ガン)と乳ガン検診

を加えます。

○検診結果 約二週間後に医師から説明
必要に応じて歯科相談、保健指導、栄養指導(健康相談)

○定員 五十人(予約制)
○費用 ▼男性 千五百円 ▼女性 二千円(ただし、子宮体ガン検診受診者は二千四百円)

○申し込み 健康管理室
電話でも申し込みます。

ねずみ駆除剤

2月29日まで
無料配布

○配布期間 2月29日(日)まで、午前9時〜午後5時
ただし、土曜日の午後と日曜日・祝日を除く
○薬剤 固型ティラット五十グラム二袋
○申し込み 印鑑を持って健康管理室・市役所一階民生部・星田出張所
なお、一括配布を希望する自治会は健康管理室へ直接申し込みください。
この場合は五十世帯以上の申し込みとなります。

乳ガン検診

○とき 3月末まで
○ところ 上表の医療機関
○対象 三十歳以上の市内在住の女性
○費用 二百円
○申し込み 直接上表の医療機関

1歳6カ月健診
○とき・対象
▽2月16日 昭和61年7月生
▽3月15日 昭和61年8月生
▽3月15日 昭和61年8月生
いずれも午後1時〜2時30分
○ところ 保健センター

胃検診

対象は40歳以上
四十歳を過ぎれば、進んで検診を受け、早期発見・早期分

ねずみ駆除剤を希望者に無料で配布しています。

治療に心がけましょう。

○とき 2月23日(火)までの毎週火曜日 午前8時〜正午

○ところ 交野病院
○費用 七百円(受診時に支払ってください)
なお、七十歳以上の人・生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料です。

○申し込み 健康管理室
電話でも申し込みます。

ジフテリア予防接種

対象は私立小学校の6年生

私立小学校に通学している
六年生にジフテリア予防接種
をします。

ていない
発熱または著しい栄養障
害

○とき 2月23日(火) 午
後1時30分～2時30分

○ところ 保健センター

○対象 市内在住の私立小
学校6年生

ただし、対象者であっても
次の児童は接種できません。

▽三種混合もしくは二種混
合予防接種を一度も接種し

▽

心臓病・腎臓病・肝臓病な
どの病気で治療を受けてい
る

▽接種液の成分でアレルギー
を起こすおそれがある

▽接種液で異常な副反応を
起こしたことがある

▽一カ月以内にポリオ・麻
しん・風しん・BCG・おた

ふく風邪などの予防接種を
受けた

▽接種前一年以内にけいれ
ん(ひきつけ)を起こしたこ
とがある

▽その他、予防接種を受け
ることが不適當な状態にあ
る

○費用 無料

○申し込み 接種希望者は、
体温を計り印鑑を持って、保
護者同伴で直接会場

○とき 毎日 午前9時～
午後5時

電話健康相談

ただし、土曜日の午後と休
日は除く

○ところ 保健センター
○相談員 保健婦と栄養士

40歳以上の 健康相談

○とき 毎週水曜日 午
前10時～11時30分
▼毎週金
曜日 午後1時30分～3時

○ところ 保健センター
○対象 四十歳以上の市民
○相談員 保健婦と栄養士

四条畷保健所

☎ 78・1021

3カ月児検診

○とき 3月8日(火) 受
付午後1時～2時

○ところ 保健センター

○対象 六十二年十一月生
まれの乳児

○持ち物 母子健康手帳

有料

一般健康相談

○とき 毎週火曜日 受付
午前9時30分～10時30分

○ところ 四条畷保健所
○内容 胸部レントゲン検
査・風疹抗体検査・血液検査
診断書は金曜日の午前に渡
します。

○費用 検査項目によって
費用が異なる

○費用 検査項目によって
費用が異なる

○費用 検査項目によって
費用が異なる

食事栄養相談

高血圧や糖尿病などの食事
療法について相談に応じます

○ところ 四条畷保健所
○申し込み 予約制

糖尿病教室

糖尿病の治療についてわか
りやすい話と、食事療法など

○ところ 四条畷保健所
○申し込み 予約制

一生自分の歯で食べよう①⑨ よい総義歯にて 長生きしましょう

今回は老人向けのお話し
をいたしましょう。

私が幼児のころは、交野
村は歯科医の無医村で、歯
痛が起こればお祖母さんの
背におわれて寺村の山すそ
にあるお地藏さんにお参り

したものです。

交野で一代目の歯科医は
寺村出身の故山添研倍先生
で、二代目が私でして開業
して五十年、お陰で文部大
臣賞をいただきました。み
なさまのお陰と、長生きし
たお陰です。私自身両親か
らの悪い遺伝と、お祖母さ
んのかわいい子で甘いお菓
子をいただいた虫歯が出来、
枚方に一軒あった徳光先生
まで通うには交野電車のな
い時代でしたから歩いて通
いました。

もちろん、胃病にも苦し
み胃潰瘍(いかいよう)にま
でなりました。五十歳ぐら
いになり、歯槽膿漏(しそ
うのうろう)になり思いき
って抜歯して総義歯になり

良く食物を咀嚼(そしゃく)
出来るようになり胃潰瘍が
完全に治りました。喜寿七
十七歳の現在まで健康に暮
らさせてもらっています。

① 総義歯になるのは恥ず
かしいとか、嫌だとか言
わず病状の早い目に決心
すること

② 材質が良くなりました
から、歯の配列咬合(こう
ごう)が理想的になり
美貌(びぼう)になる

③ 良く咀嚼して唾液とま
ぜる事(唾液の中の消化
酵素の働きで消化を促進
させる)

④ 総義歯装着して具合の
悪い所は何回でも遠慮な
く通院して修正してもら
うこと

⑤ 「お祖母ちゃんに孫を
お守りしてもらおうと溺愛
(できあい)のあまり甘い
お菓子を与えられて困り
ます」との、お母さん方
の非難があります。

自然のものオカキ、ピ
スケット、リンゴ、ミカ
ンなど、糖分の少ないお
やつを与えること

おやつの後は歯を磨か
せる習慣をつけてくださ
い。

以上、私の体験したお話し
をしました。が、おいしく
食物を食べる適当に仕事や運
動をして体力をつくり、お
互いに長生きをして楽しく
余生を送りましょう。

枚方歯科医師会交野班
雲川重雄

をテーマに「糖尿病教室」を開
室します。

○とき・ところ テーマ・講師
▽2月26日(金) 糖尿病の予
防と治療(枚方市医師会員
稲垣勝則)

▽3月1日(火) 食品交換表
の使い方(保健所栄養士)、
モデル献立の展示、グループ
ワーク個別栄養指導

いずれも午後1時30分から
4時まで、保健センター

○対象 糖尿病患者とその
家族および関心のある人

○参加費 無料

○申し込み 2月23日(水)ま
でに電話予約が必要

○主催 枚方市医師会・交
野市・大阪府四条畷保健所

療育相談

○とき 2月16日(火) 受
付午後1時

○ところ 四条畷保健所

○内容 先天性股関節脱臼
の早期発見・大腿四頭拘縮症
など

精神衛生相談

精神障害で悩んでいる人・
アルコール中毒で困っている
人の相談に応じます。

○ところ 四条畷保健所
○申し込み 予約制

▶出初式

1月10日(日)、市立第3中学校で、市消防本部(署)・消防団主催の消防出初式が開かれ、市民約300人の参加もあって盛り上がりました。式では、市民による消火訓練、幼稚園児のくす玉割りなど、多彩な行事も催され、最後に消防ポンプ車による一斉放水に今年一年の安全を託しました。



▶ぬいぐるみで交通安全

1月21日(木)、福祉センター大ホールで、あまだのみや幼稚園・くらやま幼稚園・わかば保育園の園児250人が、歩行者の交通ルールを学びました。枚方警察署の婦警さんふんするぬいぐるみの動物で、横断歩道や踏切の渡り方など、おもしろく、楽しく学びました。



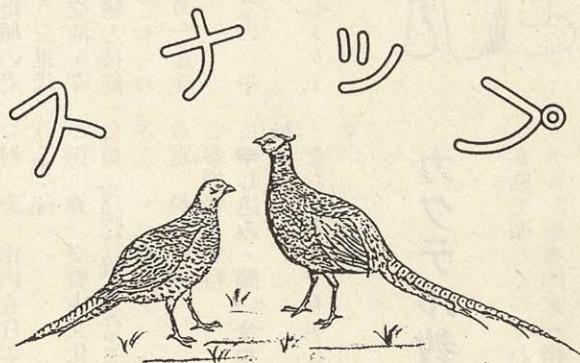
◀郷土史かるたで熱戦

1月17日(日)、福祉センターで「郷土史かるた会(第8回目)」(交野古文化同好会主催)が開かれ、市内の小学生106人が約2時間、学年別優勝をめざして闘いながらも楽しくすごしました。参加者の中には、一週間前から家族に協力してもらい特訓したという子供もいました。(大会結果は25ページに掲載)



◀成人式

1月15日(金)、市民スポーツレクリエーションセンターで“20歳のつどい”が開かれました。第1部の式典では、成人を代表して、水本弥永子さん(松塚)が成人の自覚と抱負を述べ、講演では、奈良大学文化財学科教授 水野正好さんが「歴史の中の成人式」について話され、会場から大きな拍手がわきました。このあと第2部でパーティーが開かれ、友人同士の歓談に花が咲きました。



市の鳥「きじ」(昭和61年11月3日制定)

◀駒を打つ指に全神経

1月17日(日)、武道館で「第4回子ども会将棋大会」(交野市子ども会育成連絡協議会主催)が開かれ、市内の小学生100人が優勝めざして熱戦を展開しました。会場では、父母約30人が子供の打つ一手一手を食い入るように見つめていました。(大会結果は25ページに掲載)

▶老後の住まい方

1月26日(火)、福祉センターで、京都府立大学教授 広原盛明さんによる「快適な住まい——老後はどこで住むか」が講演されました。老後の自立性または家族・社会との交流、また工夫された生活方法を促す場合、住まい方としてどういうところに視点を置いて考えるのが望ましいかを、日本や諸外国の例を混じえながら楽しくそして心に強く話されました。



講座・講習

市民健康講座

テーマ 大腸ガンの早期発見

大腸ガンは、口から胃を通り肛門に至る長い消化管のうち、小腸に続いて一・五センチから二センチまでの大腸にできるガンの総称です。

大腸ガンの中で、最近特に増えているのはS状結腸ガンといわれており、原因は今だ

にはつきりとしていません。しかし、早期に発見すれば九〇%以上が治るといわれています。

症状・治療の方法など、お問い合わせしてみませんか。

○とき 3月3日(木) 午後1時30分～3時

○ところ 保健センター

○対象 市内在住者

○テーマ 大腸ガンの早期発見

見

○講師 枚方市医師会交野支部会員 尾崎正行さん(尾崎クリニック)

○定員 三十人

○聴講費 無料

○申し込み・問い合わせ 健康管理室

電話でも申し込みます。

府民と知事の出かけるおはよう対話

府政に関する意見などがある人はおこしください。○とき 2月25日(木) 午前9時30分～11時

○ところ 北河内府民センター三階特別会議室(44・1331)
○問い合わせ 大阪府府民情報室(☎06・941・0351)

豊かな技能を次の世代に

三世交代交流 わらざうり作り

福祉事務所では、地域の老人を中心にして世代の違う三世代(祖父母・父母・子)が交流を深め、老人の豊富な経験と技能を若い世代に伝承してもらおうと、「わらざうり作り」を企画しました。

○とき 2月27日(土) 午前10時～午後4時

○ところ 体育文化センター一階ロビー

○対象 市内在住のお年寄り・子・孫

○指導 交野古文化同好会

○定員 吉岡竹雄さんと小野香さん

○参加費 無料

○申し込み・問い合わせ 福祉事務所

なお二世代でも申し込みます。



カクテル教室

家庭で楽しくつくられる「カクテル」を専門家が指導します。

スポーツの窓③

増えている少年のスポーツ障害

近年、話題になっている少年スポーツのスポーツ障害をあげてみると、次の通りです。

- ジャンパーひざ
- バスケットボールやバレーボールで、ジャンプ動作の過度は反復でひざを傷める。
- サッカー足
- キックのしすぎで足首やひざを傷める。

○野球ひじ 投球動作の過度な繰り返しでひじを傷める。

○水泳肩

腕の「かき」のしすぎで肩関節を傷める。

これらは全て、やり過ぎるために起こるものです。

少年のスポーツは、絶対にオーバーワークにならないようにしなければなりません。骨の発育のほぼ終わる中学後半から高校までは、ハードな練習は避けるべきです。やり過ぎは、肉体的な障害だけではなく、精神的にも強いダメージを与え、

バーンアウト(燃えつき症候群)と呼ばれるものになります。これは、激しいトレーニングをすることにより、心身共にまいってしまつて「もう、やりたくない」と思ってしまうことです。少年には、運動量より、



神経系統の発達(巧みさ)に重点をおいて色々な身体運動をさせてあげることが大切で、正しい練習を、体力に応じた練習を実践することにより、スポーツの本来の目的が達成されるのではないのでしょうか。障害に気がつき、大いにスポーツに親しみ、楽しんでください。

体育指導委員会

メント(京阪枚方市駅北口徒歩五分)

労働問題

講習会

大阪府枚方労政事務所では、六十二年度第三回労働問題講習会を次の日に開きます。

○とき 2月17日(水) 午後1時15分～4時45分

○ところ 枚方労働セツトル

○定員 百人

○聴講料 無料

○申し込み・問い合わせ 枚方労政事務所(☎45・2520)

お米を使った料理講習会

一日のスタート朝食の工夫

交野市消費生活問題研究会
では、米の消費拡大運動の一
つとして、朝食にごはんをも
つと取り入れていくよう冷ご
はんの工夫や、手軽につまめ
るおにぎり等、朝食に向く料
理講習会を開きます。

- とき 2月26日(金) 午
後1時30分～3時30分
- ところ 福祉センター
- 対象 市内在住者
- 定員 三十人
- 参加費 無料



63年度 大阪府 老人大学 講座

大阪府立老人総合センター
では、高齢者のみなさんが地
域社会でリーダー的役割をは
たしていただくとともに、自
らの生きがいを見いだしても
らおうと「老人大学講座」を開

同和問題講演会

テーマ
啓発映画の
製作を通して

- とき 2月18日(木)
午後1時30分～4時
- ところ 福祉センター大ホール
- 講師 井之上企画プロデューサー
井之上綾子さん
- 問い合わせ 同和对策室

講じます。

- とき・ところ 4月～63年
3月 年間四十日程度
- ▽北部講座 大阪府立老人総
合センター(吹田市山田北)
- 週一回(火曜日・金曜日)のい
づれかを選択)
- ▽南部講座 大阪府立障害者
交流促進センター(堺市城山
台) 週一回(木曜日)
- 講座名・定員
▽一般教養科目(北部・南部
講座共通)
- ▽専門科目(一科目を選択)
- ▽北部講座 福祉科・園芸科・
手芸科(いずれも六十人)、陶
芸科(五十人)、保健体育科(三
十人)
- ▽南部講座 福祉科・生活科
学科・歴史考古学(いずれも
五十人)、美術科・保健体育科
(いずれも四十人)
- 受講資格 大阪府民
ただし、科目によって年齢
制限があり、過去にこの講座
を修了された人は受講できま
せん。
- 申し込み・問い合わせ 受
講申込書に必要事項を記入し、
二月二十七日(土)までに、〒
565 吹田市山田北三番一
号 大阪府立老人総合センター老
人大学講座係(☎06・876・
0033)

食事づくりのポイントと

おひなさま(折紙)づくり

幼児対策室では、次の日に
家庭教育学級とお母さん教室
を開きます。

○申し込み 当日直接会場

家庭教育学級
子育ての中の
健康な食生活とは
子供のための食卓づくり

- とき 2月26日(金) 午
前10時～正午
- ところ ひかりの子幼稚園
ホール(交野市東倉治四丁目
二ノ一三)
- 対象 三歳から五歳まで
の幼児を育てている母親

○テーマ 子育ての中の健
康な食生活とは—子供のため

歴史講演会

テーマ 歴史と考古学

- 申し込み お母さん教室
折紙「おひなまつり」
- とき 2月27日(土) 午
後2時～4時
- ところ 福祉センター大ホ
ール
- 対象 三歳から五歳まで

河北文化財愛護推進委員連
絡協議会、および北河内教育
事務所の共催で「歴史講演会」
を次の日に開きます。

成人式 20歳のつどい スナッフ 写真展



- とき 2月29日(月)まで
の午前9時から午後9時まで
ただし、日曜日と月曜日ま
午後4時30分まで
- ところ 体育文化センター
一階ロビー
- 申し込み 展示されている
中で、希望する写真がありま
したら、受付へ申し込んでく
ださい。
- 一枚四十円で頒布します。

- とき 3月1日(火) 受
付午後1時30分 講演午後2
時～4時
- ところ 北河内府民センタ
ー一階大会議室
- テーマ 歴史と考古学
- 講師 奈良大学文化財学
科教授 水野正好さん
- 定員 十人(交野市分)
- 聴講費 無料
- 申し込み・問い合わせ 体
育文化センター内の社会教育
課
- 電話でも申し込みます。

図書館だより

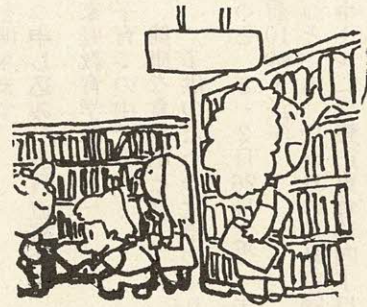
新着図書

一般書

- 〔ウイルスの恐怖〕 沢井仁 P.H.P.研究所
- 〔殿様ごっこ〕 山口洋子 光文社
- 〔暦のわかる本〕 松田邦夫 海南書房
- 〔大結婚詐欺師〕 北杜夫 角川書店
- 〔住宅白書〕 日本住宅会議編 ドメス出版
- 〔女性のためのフィットネススポーツ〕 武藤芳照 筑地書館
- 〔老化のなぞを解く〕 松崎俊久編 東京書籍
- 〔生と死を支える〕 柏木哲夫 朝日新聞社
- 〔ピラミッド・ミステリーを語る〕 吉村作治 朝日出版社
- 〔妻業・夫業〕 近藤裕 社会思想社
- 〔発想革命〕 竹村健一 世界文化社
- 〔二十八歳の極道グラフィティ〕 家田莊子 P.H.P.研究所
- 〔初めてつくってお菓子〕 朝日新聞学芸部 朝日新聞社
- 〔生きる日死ぬ日〕 水上勉 福武書店
- 〔異人たちの夏〕 山田太一 新潮社
- 〔姥うかれ〕 田辺聖子 新潮社
- 〔築場三代〕 井上宗和 文藝春秋
- 〔事実の考え方〕 柳田邦男 新潮社
- 〔超電導で富士山時代〕 石井威望 文藝春秋
- 〔新・家族の時代〕 菅原真理子 集英社
- 〔ぼくのムシヨ修業〕 安部謙二 講談社
- 〔軽井沢殺人事件〕 内田康夫 角川書店
- 〔虹に向かって走れ〕 赤川次郎 角川書店
- 〔虹子の冒険〕 桐島洋子 光文社
- 〔京都マネーゲーム殺人事件〕 山村美紗 文藝春秋
- 〔三毛猫ホームズの登山列車〕 赤川次郎 光文社
- 〔武田信玄と無敵軍団〕 加来耕三 講談社
- 〔極楽行最終列車〕 西村京太郎 文藝春秋
- 〔食べてやせるQ&A88〕 女子栄養大学出版部
- 〔ひとり暮らしの老いじたく〕 十返千鶴子 海竜社
- 〔ペレストロイカ〕 ミハイール・ゴルバチョフ 講談社

児童書

- 〔インドののろい〕 ロバート・ニューマン 祐学社
- 〔二期期いちばん魔法使い〕 平田圭子 偕成社
- 〔のんかん行進曲〕 寺村輝夫 理論社
- 〔小さな人のむかしの話〕 佐藤さとる 講談社
- 〔ひとつつきり〕 武鹿悦子 教育画劇
- 〔からすをつれたスーパーマン〕 宇野克彦 偕成社
- 〔異人館に消えた男の子〕 岡信子 ひさかたチャイルド
- 〔星の見える家〕 川村たかし 偕成社
- 〔明るい表通りで〕 今江祥智 理論社
- 〔大きな大きなおんなの子〕 上崎美恵子 金の星社
- 〔謎のズッコケ海賊島〕 那須正幹 ポプラ社



ブンブン号の巡回 (2月10日~3月16日)

ステーション名	時間	曜日	2月	3月
倉治7丁目	13:30~14:30	火	16日	1日
妙見坂W-3棟前	13:30~15:00			15日
森南3丁目	15:00~16:30			
星田山手3丁目	10:00~11:30	日	21日	6日
妙見東(中公園前)				
水道局正門前				13:30~14:30
私市山手ちびっこ広場前	13:30~15:00	木	11・25日	10日
妙見口(バス停前)	15:00~16:30			
私市会館前	15:30~16:30			
南星台公園	15:00~16:30	土	13・20・27日	5・12日
星田山手1丁目(どんぐり公園)				
郡津駅前(交野会館)				13:30~16:00

動く図書分室 (2月10日~3月16日)

分室名	時間	曜日	2月	3月
藤が尾(藤が尾会館)	13:30~16:00	水	10・17・24日	2・9・16日

- 〔死んでたまるか〕 佐藤州男 ポプラ社
- 〔もえよ稲むらの火〕 桜井信夫 P.H.P.研究所
- 〔火ははたらく〕 大竹三郎 大日本図書
- 〔ぞうさんのはな〕 増井光子 新日本出版社
- 〔ネズミはひとり森のなか〕 トニー・ジョンストン 評論社
- 〔フンタンバースディブック〕 大友幸子 偕成社
- 〔ふふふんへへへんぼん〕 モーリス・センダック 富山房
- 〔セーター〕 七尾純 河出書房新社
- 〔プリンス・スター〕 アン・ダルトン ほるぷ出版
- 〔今江祥智ファンタジーランド〕 今江祥智 理論社
- 〔空中モグラあらわる〕 今泉吉晴 岩波書店
- 〔おいしいおいしい1・2・3〕 長野博一 小峰書店

交野の歴史——考古編⑧

興福寺・高野山と交野の寺々

奈良大学文化財学科教授 水野正好

「寺」建立への道

建築は外国の模倣から

交野のまちには寺が多い。寺村といった地名さえある。こうした寺は仏を祀る重要な施設である。日本に「仏」が伝わったのは欽明天皇の御世、六世紀の中ごろである。しかし、当時は日本に根を下して「神」の世界があり、「仏」はなじみにくく中国や韓国から渡来した人々やその上にたつ豪族―蘇我氏の間信じられるのみ、しかも家で祀り寺を建てるといったことはなかつた。

6世紀の末になると二大豪族、蘇我・物部両氏の間が険悪となり、その抗争が「仏」をめぐって展開する。結果は朝廷―推古天皇、聖徳太子の外戚(がいせき)である蘇我氏が勝利することとなる。蘇我氏は漢・韓の人々との交流が深く、また渡来したそうした人の上に立つ豪族でもあった。



交野の山には多くの寺々がある

この勝利と共に、今までなかつた「寺」の建立へと一挙につき進むのである。

寺と簡単にいうが、まずその建築技術の複雑さ、仏の鑄造や瓦(かわら)の焼き上げ、經典や仏具、何一つといつても当時日本ではまかなえないものである。まして仏に仕える僧侶なども日本にはいないといった状況であった。そうした環境の中で蘇我氏はいち早く飛鳥寺を、聖徳太子は法隆寺を、また四天王寺を創建す

興福寺の末寺

開元寺や長宝寺

都が平城京へ移ると寺もこの京内に移建されたり、新しく建てられる。元興寺は大和飛鳥の飛鳥寺、興福寺は京都山科の山階(やまなし)寺を移した寺、一方、東大寺、法華寺などは新しく建つ寺である。東大寺は聖武天皇・光明皇后立願の寺、行基菩薩がたすけて完成した。大仏の脚下には聖武天皇の歯と見事な金装の大刀や銀のつば、たくさんの品が収められ、開眼の儀式の

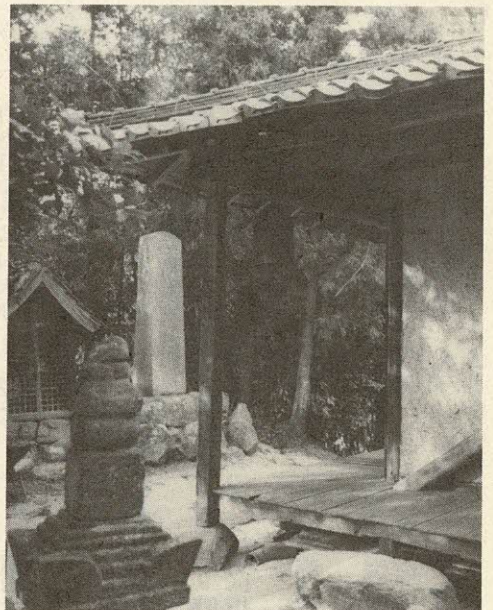
るのである。飛鳥寺は一塔を中心にする三金堂を両脇、真正面に設けた日本に例を見ない伽藍の姿で建設された。実はその手本は北朝鮮高句麗の伽藍を下敷きにしてののである。法隆、四天王寺は韓国百済の伽藍を模倣している。屋根を飾る瓦は韓国百済瓦博士が指導し、仏は中国北魏の仏を見本に鑄造されるといつた調子、全て外国の文物・技術を受け入れる形で建てられていくのである。飛鳥寺や法隆寺の塔の心柱の礎石にはたくさんの金銀輝く品々が鎮めの品として配置されていたが、はじめて仏教を興す寺(法興・法隆寺)の名にふさわしい意気軒昂(いきげんこう)を思わせるものであった。

傍示の蓮華寺

京と高野山を結ぶ大切な寺

あと死去した天皇を供養して

平安時代になると深い山中に寺が建ちはじめた。延暦寺や金剛峯寺がそれ。比叡・高野山の幽境に寺をたて俗塵(ぞくじん)を絶つて必死に修業する僧の姿が見られるのである。論語寒貧、論議をつくし、山中の多湿極寒に耐え、貧に



傍示の里の蓮華寺

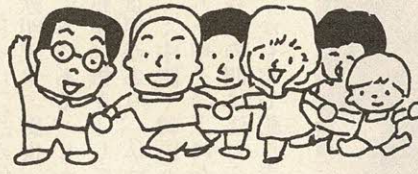
いる。東大寺と共に重要な寺は藤原鎌足が山科に建てた山階寺、これを移して興福寺とし藤原氏一門の氏寺としていのである。氏神春日大社と並んで現在もその面影をのこしている。この興福寺の末寺として交野市内の徳泉寺・開元寺・長宝寺、枚方市の津田寺などが宣教大師によって建てられていく、山裾(やますそ)、平地に寺々が連なるようになるのである。

身を置きつつ学ぶ僧が、やがて悟りを得て里に出、人々を教化するのである。人の苦に耳を傾け、痛みを和らげる。そうした救済の宗教となつていくのである。交野市岩倉開元寺もそうした寺の一つ。また傍示の八葉山蓮華寺、最近

快慶の作である阿弥陀如来像が発見され有名になったが、高野山の八葉山蓮華寺と同じ名の寺である。京と高野山を結ぶ大切な寺であったと見てよい。蓮は仏の座である。八葉に開く蓮華を座に死者の柩を置く西方極楽の仏、阿弥陀が迎えに来て下さるといふ信仰が盛んとなるが、そうした信仰が交野に息づいた一つの証拠となる寺である。葛城山から石清水八幡宮までの生駒の峯道を漂泊する行者や僧侶、そうした人々が一夜憩い励む山寺でもあった。西の彼方に沈む夕陽を凝視し極楽往生を願った人々もまた多かつた。日想観とよぶこうした行事が彼岸の日であり、貴賤(きせん)をきせん)みな山ふところの山寺で夕日を拝し、感動に涙したという。交野山中にはこうした寺々が多くまだ眠っているはずである。

みんなのひろば

会員募集・催し



込みは、練習当日直接会場か前川さん(☎91・7965)

バレエボール

ジュニア部

交野市バレエボール協会のジュニア部に所属する次のチームが会員を募集中。

交野ビッキーズ

毎週日曜日午後1時30分から5時まで、郡津小学校体育館で。

対象は小学二年生から五年生までの女子。指導は水谷尚子さん。

交野ビクトリーズ

毎週火曜日午後4時30分から6時15分まで。

毎週金曜日午後4時30分から8時まで。

いずれも体育文化センター体育室で。対象は小学二年生から五年

生までの男女。指導は奥角佳英さん・檜川英雄さん・小西一彦さん。

交野レインボー

毎週土曜日午後3時30分から6時まで。

毎週日曜日午後零時30分から5時まで。

いづれも岩船小学校体育館。対象は小学二年生から五年生までの女子。指導は伊藤洋子さん・伊藤正志さん・長池照子さん。

会費は一カ月千五百円。申し込みは、練習当日直接会場。連絡は長池さん(☎92・0975)

ソフトボール協会

63年度

新規登録チーム

交野市ソフトボール協会では、六十三年度の登録チーム

を募集。六十二年度に登録しているチームは別途連絡します。



登録チームは、市内在住の勤の十五歳以上の男女で構成するチーム。女子の場合は特に個人でも受け付けます。近くのチームを紹介します。連絡は園原さん(☎92・8122)

しめ野短歌会

毎月第二火曜日午後1時から4時30分まで、体育文化センターで。

対象は短歌愛好者。

内容は、毎月一人二首提出し、歌会にて勉強。指導は、アララギ派・NHK短歌審査員山村公治さん。

入会金は千円。会費は一カ月千円(ただし、当日の参加費は千円)。申し込みは、町田さん(☎92・3328)

明るい暮らしの設計 簡易保険・郵便年金 新加入運動

交野郵便局

三月までは、多くの家庭で入園・入学・卒業・就職など、人生の中でも大きな節目になる出来事が相次ぎ、

多くの人が「生活設計」に強い関心を抱いておられます。郵便局では、大蔵省・文部省・自治省など関係機関の協力を得て「明るい暮らしの設計 簡易保険・郵便年金新加入運動」(一月、三月)を実施しています。この運動は、明るい暮らしのプランづくりの必要性と、その中で果たす簡易保険・郵便年金の役割をお知らせするものです。この機会に、みなさまの明るい暮らしづくりの良きパートナーとして、郵便局の簡易保険・郵便年金をお考えください。

交野俳句会

3月6日(日)午後零時30分(受付)、午後1時から4時30分まで、福祉センターで。

内容は、出句・選句・披講・選評。

参加費は六カ月二千五百円。申し込みは、句会当日直接会場か池見さん(☎91・0169)

家庭用品修理会

2月23日(火)から25日(木)までの、午前10時から午後3時まで、福祉センター西側で。修理品目は、包丁・はさみ・靴・かさなど

廃油(食用油) 空ビン(食用油)

限りある

資源を大切に

2月27日(土)午前9時から10時30分まで、各地区指定場所。

内容は、食用油(廃油)・空ビンの回収。

主催は、交野市消費生活問題研究会・使い捨て時代を考える会・駅前住宅自治会・私市山手自治会

人形劇

大工のへいやん

2月27日(土)午後2時30分
から4時40分まで、体育文化
センター道場で。

対象は幼稚園から小学校高
学年まで。定員は二百六十人。
参加費は七百円。

主催は校方おやこ劇場交野
ブロック。申し込みは、筒井
さん(☎91・6161) か田村
さん(☎92・7807)

文学に出てくる子供たちを歴
史的観点から見ていただきま
す。講師は、大阪国際児童文
学館専門員 横川寿美子さん。
聴講料は無料。当日保育有
り(三百円・申し込み柳原さん
☎92・3231)。主催は、か
たの子ども文庫連絡会。連絡
は黒瀬さん(☎93・4027)

講演会

幸せな子ども

不幸せな子ども

3月4日(金)午前10時から
正午まで、体育文化センター
で。

内容は、講演会「幸せな子
ども 不幸せな子ども」児童



講演

山の春

2月20日(土)午後1時30分
から4時まで、私市山手自治
会館で。

テーマは「山の春」。講師は
元四条畷中学校校長 北田良
一さん。

参加費は無料。主催は野草
の会。申し込みは当日直接会
場か岩城さん(☎92・146
6)

ハイキング

金勝アルプス

竜王山

3月13日(日)京阪交野市駅
前を午前8時出発。

3月15日(火)京阪交野市駅
前を午前9時出発。

いずれも当日雨天の場合は
一週間順延、帰着は午後5時
30分ごろ。

行き先は竜王山から金勝寺



大会結果

敬称略

第3回市長杯

ゲートボール大会

へ。コースは、JR石山駅 桐
生辻・茶仏出合・白石峰・竜王
山・金勝寺・成谷・草津駅。行程
は12km・約4時間。

弁当・水筒・雨具各自持参。
交通費は各自負担。主催は交
野ハイキング同好会。連絡は
岩花さん(☎92・7227)

歩こう

飛鳥丘陵めぐり

2月27日(土)JR河内磐船
駅前を午前8時出発。当日雨
天の場合は2月28日(日)に順
延。

行き先は飛鳥の里へ。コー
スは、近鉄飛鳥駅・石人猿像・
鬼の狙(またいた)・鬼の雪隠
(せつちん)・亀石・橘寺・岡寺・
酒船石・飛鳥寺・樫原駅。

弁当・水筒・雨具各自持参。
必ずリュックサックで参加。
交通費は各自負担。主催は交
野歩こう会。連絡は成田さん
(☎91・4013)

男子の部 ▼優勝 平田真
(私市小学校・私市八丁目)

哉(私部)・片山康(私部)チ
ム ▼二位 高岡篤史(妙見
東・小橋英紀(星田)チーム
▼三位 清里和之(私部西)・
北洋之(私部西)チーム、西野
英晃(星田)・佐々木伸治(星田
チーム)



○女子の部 ▼優勝 吉藤ゆ
り(妙見東)・田崎かほる(妙見
東)チーム ▼二位 北本さお
り(妙見東)・安松谷千世(妙見
東)チーム ▼三位 三好加奈
子(天野が原町)・山内美恵子
(藤が尾)チーム、田渕律子
(私部西)・横山佳代(私部)チ
ーム

▼二位 泉本明子(天田宮幼
児園・私市八丁目) ▼三位
高間智子(旭小学校・星田山手
四丁目)
○二年生 ▼一位 松村ゆき
な(妙見坂小学校・妙見坂七丁
目) ▼二位 三好由紀子(郡
津小学校・幾野一丁目) ▼三
位 長池久美子(郡津小学校・
幾野四丁目)

第4回子ども会将棋大会

1月17日(日)、武道館で開
かれた同大会(交野市子ども
会育成連絡協議会主催)に、
市内の小中学生百人が参加、結
果は次のとおりです。

○三年生 ▼一位 泉本幸子
(私市小学校・私市八丁目)、
小川美希(妙見坂小学校・妙
見坂七丁目) ▼三位 向井祐
輔(岩船小学校・森南二丁目)

○一位 宮野稔秀(星田子供
会 六年生 星田二丁目)

○四年生 ▼一位 田中美保
(岩船小学校・天野が原町一丁
目) ▼二位 向井かつみ(妙
見坂小学校・妙見坂四丁目)

○二位 大西英之(妙見東子
供会 四年生 妙見東二丁目)

▼三位 大歳和明(妙見坂小
学校・妙見坂二丁目)、北口由
里子(星田小学校・星田一丁目)

丁目)、余村賢一(私部子供会
六年生 私部二丁目)

○五年生 ▼一位 泉本尚子
(私市小学校・私市八丁目)

第11回ジュニア
第7回中体連

▼二位 安井裕子(交野小学
校・向井田一丁目) ▼三位
中村美紀(私市小学校・私市山
手二丁目)

テニス 軟式大会
12月13日(日)、私部公園の
テニスコートで開かれた同大
会に、男子三十三チーム・女
子四十一チームが出場、結果
は次のとおりです。

○一年生 ▼一位 泉本典子
(私市小学校・私市八丁目)

かるた会
1月17日(日)、福祉センタ
ーで開かれた同会(交野古文
化同好会主催)に、市内の小
学生百六人が参加、結果は次
のとおりです。

○六年生 ▼一位 青木一恵
(交野小学校・私部西二丁目)

男子の部 ▼優勝 平田真
(私市小学校・私市八丁目)

▼二位 高間晶子(旭小学校・
星田山手四丁目) ▼三位 田
中庸恵(旭小学校・星田七丁目)

『交野が原』 ～子どもの詩広場～ 小・中・高校生 詩作品を募集

交野詩話会では、第二十四号(春季号)の「子どもの詩広

場」の児童・生徒の詩作品を募集。
内容は自由。自作で未発表に限る。一人三編以内。原稿の末尾に学校名・学年・住所・氏名を書いてください。作品は返却しません。
対象は小・中・高校生。
締切りは2月29日(月)。送稿先は、〒576交野市星田四丁目四番十号金堀則夫方
交野詩話会(☎92・0473)

声・レポート

「タヌキ」あつたか物語

星田7丁目 萩原真理

広報かたの十二月号の「傷ついたタヌキが…」の話を読んでビックリしました。タヌキを助けたおじさんはご近所の山中さんだったからです。



先生は真剣に治療してください、事の次第を聞かれると「こんな親切な方から治療代はいただけません」と無料で診てくださったそうです。

山中さんは、タヌキを抱いて帰宅され暖かい部屋で看護されましたが、タヌキはその夜遅く、山中さんご夫婦と四人のお子さんに見守られて眠るように息絶えたそうです。

除夜の鐘を聞きながら凍てるような星空の下を星田妙見宮へ初詣に出かけました。このごろでは年々妙見山の初詣の人出が増え、大変な賑わいになっていきます。

まず登り始めの階段の所から身動きも出来ない程の人々で、ふと前後を見回すと若いギャルが多く、ヘッドフォンで音楽を聞きながらそれぞれ楽しんでいる様子には「これも一つのファッション感覚



多くの参拝者でにぎわう星田妙見宮

初詣風景

んや今田先生に「ありがとう」と言ってる事でしょう。

「なか」とつくづく時代の流れを感じました。

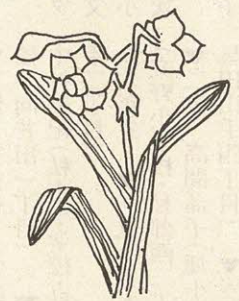
参拝も終わり、三宝荒神の御守護札を受け取り、神矢を買い求めていると、十数人のグループに出会いました。小学六年生で担任の先生と参拝にしようとした先生の計画だそうです。どの子の顔も生き生きとし、中学生活にも希望をふくらませている姿はすばらしいものでした。

短歌

一口のスイカ欲しがる母の為ジャンパーを着こみ病室を出る 郡津 沢田有理子
一人娘が嫁ぎてゆきし年の暮球根植うるを忘れて居りぬ 郡津 橋本 和子
満潮のたゆとう中に釣人は灯つけて鯉魚(たちうお)を待つ 私市山手 先川 喜美
柿の実のたわわに寒き野の果てに雑木林の長く続きぬ 星田 池田つるゑ
張りかへし真白き障子まぶしくて床の間の軸一段と冴ゆ 松塚 大谷 玲子
起き辛い今朝の寒さや枕元無情に響く目覚時計 幾野 藤田眞佐子
櫛けずるわが黒髪艶めけり新春迎えん夜の手鏡 私市 森 滯

俳句

白鳥の足の黒くて短くて 幾野 水原吟子
さみどりの藁(わら)を束ねて注連を綯(な)ふ 倉治 斎藤安野
メモ洩れの用頼まるる大晦日 私部 橋内利江
片言の子に叱られて初笑 梅が枝 中野ちづ
氏神は巫女(みこ)ひとりなり初詣 東倉治 野村八千代
玉砂利を踏む己が音除夜の鐘 梅が枝 里見禎子
初髪(はつみげ)の合はせ鏡に娘の笑顔 倉治 厚主ナカ
開運の繪馬(えま)すずなりに初詣 郡津 西村節子
室咲きの桃を厨(く)に新世帯 倉治 阪本登美
持ちなれし鎌(か)もて老の初田打 倉治 厚主一江
古い呆(おろ)けやす事も無し身の軽さ 妙見坂 土屋フヂ



桃林の写真を

さがして

倉治の桃林の写真を探して、私は、古書街を歩きまわりました。

写真は、見つけることが、できませんでしたが、倉治の桃林・源氏の滝を紹介している本を見つけました。

大正六年に発行された『近畿遊覧その日かえり』という本で、倉治の桃林・源氏の滝が、五ページにわたって、詳しく説明されています。文は、漢文調で、難しい漢

字が使っており辞書を引きなから、要約してみました。「桃の木は、実に五万株を越え、花季になれば、雲は紅く染まる。車窓から眺められるが、山麓に足をのばせば、実に壯観だ。春には、料亭・茶店等が設けられるが、値が高

いので、遊びに行く人は、弁当を持って行き、座席を借りる方がいい。」この本を読んだ、倉治の中西さんは、「いまの神宮寺のブドウ園が、そうです。そりや、見事な桃林だった。戦争中、軍の命令で引き抜き、イモ畑とした。そりや、見事な桃林だったよ」と、当時のことをなつかしく話してくださいました。

見事な桃林を語る写真。私の写真探しは、まだ、当分続きそうです。レポーター 河合経男

内蒙古の学生が 日本語で つづった文集 『草原』

十日戎

間が必要だと話される顔は生き生きとしていました。二月にまた向こうに行かれるとのこと、今後も家族ともにもやって行きたい、これからも多くの留学生が来日してくるので、各国との交流を深めるため協力の手をさしのべてくださいと話していました。レポーター 志田静枝

日本語教師である私市山手四丁目に住む三野径子さんは、二十六年間、国語教師として教鞭(きょうべん)をとったあと、その経歴を生かして、さらに中国語や日本語教師養成講座で勉強を重ね、姫路市難民定住促進センターや上海の学生に日本語を教えました。その後、中国モンゴルで、現地の学生に日本語の指導にあたり、文集『草原』が生まれました。

「学生は、十代から四十代の技師・医師・科学技術系の男女十五人で、独学で日本語を学ぶ学生たちは年齢や職業をこえて素朴で心やさしい好学生たちでした」と、三野さんは話してくれました。

窓辺の冬の陽を浴びながらの三野さんは、これまでの生き方や、これからのこと、女が外に出るのは時期があること、内面に何かを将来にそなえて蓄え吸収する、そんな時

商売繁盛を祈願する十日戎が、一月九・十・十一日の三日間、市内の住吉神社(私部)と星田神社で盛大に開かれました。その内の一つ住吉神社の十日戎は、私部の里を中心として有志が集まり、交野戎を結成、三年目をむかえたそうです。

「商売繁盛は、交野戎だ笹持って来い」の威勢のよいかけて声の流れの中、福娘の差し出す福笹や吉兆が家族づれに飛びように売れ、甘酒の振る舞いにも人々の輪ができました。境内は絵馬が所狭ましと掛けられ、おみくじの白い結び紙が初春らしいムードを盛り上げていました。

福あめを買ってもらった幼児が口いっぱいほおぼり、身近な福の神を楽しんでいる姿がとてかわいらしく印象に残りました。レポーター 中川桂子

無病息災 祈り とんど



星田神社の境内で開かれたとんど

春を思わせる明るい日の下、近所の人々も集まり、正月に使ったしめ縄・生花、また書き初めなどをその中に入れていました。点火されると竹のパチパチとはじける音と共に、炎が舞い上り、集まった人たちは無病息災を祈っていました。それは何とも言えぬほのぼのとした暖かい光景でした。

世話役の一人は、「このように一カ所にまとめて『とんど』をすることになって三年目になります。これからも伝統行事として続けるつもりです」と、御神酒を振る舞いながら話してくれました。レポーター 中川桂子



福娘の威勢のよい声が住吉神社境内に

小正月の行事として親しまれている「とんど」が、一月十日、市内の神社や各町内会の広場などで開かれました。その一つ星田神社の境内で開かれた「とんど」は、氏子総代の世話で、門松の太い竹を中心とした「とんど」が組み立てられ、その回りにワラが積み上げられていました。

レポーター 中川桂子

みなさんの相談室

相談料はかかりません

()内は相談員・問い合わせ



法律相談

2月18日(木) 3月3日(木)

午後1時～3時 福祉センター

1 定員八人 (弁護士 広聴

広聴)

夜間法律相談

3月17日(木) 午後6時～8

時 福祉センター 定員五人

(弁護士 広聴広聴課)

行政相談

2月20日(土) 藤が尾会館

3月9日(水) 福祉センター

3月19日(土) 天野が原会館

いづれも午後1時～4時

(行政相談委員 広聴広聴課)

土地建物相談

2月16日(火) 3月15日(火)

午後1時～4時 福祉センター

1 (不動産鑑定士 広聴広報

課)

人権相談

2月18日(木) 午後1時～4

時 福祉センター (人権擁護

委員 市民課)

交通事故無料相談

3月8日(火) 午前10時～午

後3時 福祉センター (交通

事故相談員 交通防災課)

園芸相談

2月25日(木) 午後1時～4

時 市役所 (緑地公園課)

結婚相談

2月24日(水) 3月9日(水)

午後1時～4時 福祉センタ

1 (民生・児童委員 社会福

施設テレフォン

- 市役所・福祉事務所・農業委員会.....92・0121
- 星田市民センター(星田出張所).....91・2031
- 福祉センター.....91・6241
- 水道局.....91・0016
- 下水道部.....93・1197
- 環境事業部(ごみ・し尿).....92・2471
- 消防本部・署.....92・0011
- 体育文化センター(青年の家).....92・7721～2
- 保健センター・休日診療(健康管理室).....91・8124
- 武道館.....92・1700
- 教育文化会館.....91・1825
- 教育センター.....92・8627
- 市民スポーツレクリエーションセンター.....93・3131～3
- 北河内夜間救急センター.....21・3003
- 土曜休日夜間急病センター.....93・1520

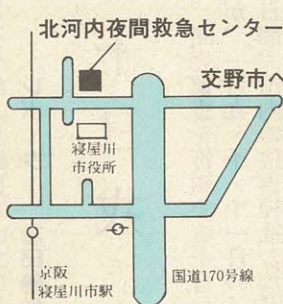
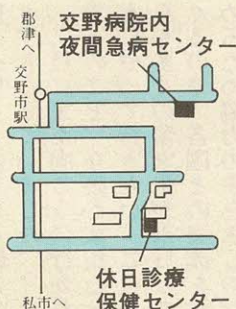
たばこは市内で買います

粗大・不燃物ごみ

- ごみは午前9時までに集積場所へ
- 一般ごみの収集日と重なるところは、集積場所を分けて出してください。

収 集 日

と き	と ころ
2月	17日(水) 私部 私部西 私部南
	18日(木) 妙見坂
	19日(金) 藤が尾
	24日(水) 星田 大字星田 星田北 南星台
	25日(木) 星田山手 私市山手
	26日(金) 青山 向井田
3月	2日(水) 倉治 東倉治 神宮寺
	3日(木) 天野が原町
	4日(金) 寺 寺南野 傍示 森北 森南
	9日(水) 幾野 郡津 松塚
	10日(木) 私市
	11日(金) 梅が枝 妙見東



- 社協議会)
- 教育相談
- 毎日 午前10時～午後5時
- 祝日のみ除く 長宝寺小学校
- 内教育センター (教育相談員
- 教育センター)
- 消費者相談
- 毎週火曜日 午前9時30分～
- 11時、毎週金曜日 午後1時
- ～3時 市役所 (消費生活コ
- ンサルタント 産業生活課)
- 心配ごと相談
- 毎週水曜日 午後2時～4時
- 福祉センター (民生・児童委

夜間・休日診療

診療科目は内科・小児科
()内は問い合わせ

- 北河内夜間救急センター
- 毎日 午後10時～午前零時30
- 分 同救急センター (同夜間
- 救急センター 寝屋川市豊野
- 町一五ノ一〇 寝屋川市役所
- 北側)
- 土曜休日夜間急病センター
- 毎週土・日曜日、祝日 午後
- 6時～9時 交野病院内急患
- 用診療室 (同急病センター)
- 休日診療
- 毎週日曜日、祝日 午前10時
- ～正午 保健センター (健康
- 管理室)

表紙

交野の早春

文・藤が尾2丁目

森田美菜子

故郷を離れて二十有余年になります。

その故郷にどこか似通った田舎らしさが残る交野が私は好きです。

絵を習いはじめてまだ日は浅いが二月のある日、河内森に出かけて絵筆をとりました。

澄みきつた空気の冷たさが心地よく、土手の斜面に日だまりを見つけ、イーゼルを立てました。

竹が色づく春も間近いと聞いたことがあります、竹林はもう色づいていました。

「絵かきがあるぞ」と近所のいたずら盛りの坊やたち冷やかされながら、やっとなぞきました。

健康ガイドは、16・17ページに掲載しています。